

素案

教育委員会の点検・評価報告書

(平成 27 年度分)

平成 28 年 6 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
(1) 教育委員会会議の状況	P 2
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 2～ 6
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	P 6～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性 (一覧)	P 8
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	P 9～ 41

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 42～ 43
--------------------------	----------

資 料

資料 1 平成 27 年度の方針等	P 44～ 56
(1) 教育行政執行方針	P 44～ 47
(2) 主要な施策の成果	P 48～ 56
資料 2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 57
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 58
資料 3 教育委員会委員名簿	P 58
資料 4 教育委員会事務局組織図	P 59

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

紙上の挨拶は、平語で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、平成 27 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（平成 27 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

平成 27 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長を含む5人の委員が、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議しており、緊急かつ重要な案件は、臨時会を開催するなど、適宜審議を行っています。

それぞれの会議においては、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、石狩市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開するとともに、教育委員会独自の広報紙「にじいろ」を発行して、市民の理解に努めています。

なお、平成22年4月にスタートした石狩市教育プランは、教育委員会の会議において協議・審議を重ね策定され、5年の経過を節目とし、平成27年3月に改定を行いました。

この計画の確実な推進を図るため、様々な教育課題や取組などについて、審議・協議並びに教育現場の視察や関係者との意見交換を重ねています。

(1) 教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成27年度については、下記のとおり合計17回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回の定期及び必要に応じて実施し様々な課題等について意見交換を重ねています。

① 定例会 12回（毎月1回）

② 臨時会 5回（6、9、1月各1回・3月2回）

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ===

○引き続き、積極的に教育現場の実態把握に努めることを望む。

○学校再編など将来の構想などの議題は、長期的な視野に立ち一定の時間をかけて議論することを望む。

○外部評価の実効性をあげる一つの手法として、外部評価委員会と教育委員の何らかの意見交換の場をつくることを望む。

(2) 教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則などに基づく議案等82件でしたが、その内訳は次のとおりです。

① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項52件

- | | |
|-----------|----------|
| ・議決案件 45件 | ・報告案件 1件 |
| ・承認案件 0件 | ・協議案件 6件 |

② 同規則に規定されていない教育施策に関わる事業等の報告事項及びその他の事項30件

- | | |
|-----------|----------|
| ・報告事項 20件 | ・その他 10件 |
|-----------|----------|

③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
27. 4. 24	【議案】 ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 【報告事項】 ・平成27年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について ・学校給食実施基準の改定経緯について ・恩納村文化情報センターとの友好図書館協定の締結について
27. 5. 28	【議案】 ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・平成27年度教育行政執行方針について ・平成27年度一般会計補正予算（第1号補正）について 【報告事項】 ・厚田区及び本町・八幡地区小中学校の整備に係る検討会（意見のまとめ）について ・平成27年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について 【その他】 ・市民図書館開館15周年記念事業について
27. 6. 12 (臨時)	【議案】 ・平成27年度一般会計補正予算（第2号補正）について ・財産の取得の件について
27. 6. 30	【報告事項】 ・平成27年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・石狩市教育委員会基礎データについて
27. 7. 24	【議案】 ・平成27年度石狩市奨学生の決定について ・石狩市指定文化財の指定について 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について ・平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 【報告事項】 ・樽川5条の分譲について
27. 8. 25	【議案】 ・平成28年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・平成28年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

	【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 26 年度分）について（継続協議） 【その他】 ・第 5 回科学の祭典 in 石狩の開催について ・平成 27 年度テーマ展「石狩と戦争」の開催について
27. 9. 16 (臨時)	【議案】 ・教育委員会職員の人事異動について
27. 9. 30	【議案】 ・石狩市教育委員会委員長の選挙について ・石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 26 年度分）について（継続協議） 【報告事項】 ・平成 27 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について ・平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の一部見直しについて（いじめの再調査） ・平成 27 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について 【その他】 ・平成 27 年度石狩市・恩納村中学生交流事業（派遣）について ・第 60 回（平成 27 年度）石狩市民文化祭の開催について ・特別支援教育講演会及び特別支援教育サポーター養成講座の開催について ・第 16 回石狩市民図書館まつりの開催について
27. 10. 30	【協議事項】 ・学校整備の具体策（案）について 【報告事項】 ・平成 27 年度（第 4 回）石狩市調べる学習コンクール審査結果について
27. 11. 13	【議案】 ・学校整備の具体策（案）について ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・教育委員会の点検・評価報告書（平成 26 年度分）について ・平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について 【協議事項】 ・平成 28 年度教育委員会予算要求について 【報告事項】 ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果について ・平成 28 年石狩市成人式について（開催案） 【その他】 ・図書館ワークショップ「みんなで話す、図書館カフェ」の開催について
27. 12. 17	【議案】 ・石狩市教育委員会出向職員の人事異動について

	・教職員の処分内申について ・平成 27 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画（案）について 【報告事項】 ・平成 27 年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について（開催案）
28. 1. 19 (臨時)	【議案】 ・平成 27 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について
28. 1. 30	【報告事項】 ・平成 27 年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」の開催結果について
28. 2. 15	【議案】 ・平成 27 年度一般会計補正予算（第 6 号補正）について ・平成 28 年度教育行政執行方針について ・平成 28 年度一般会計予算について ・石狩教育研修センター組合規約の変更について ・教職員の処分内申について 【報告事項】 ・平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援について ・学校整備の具体策（案）に係る保護者・地域説明会について 【その他】 ・第 28 回石狩市公民館まつりについて ・市民図書館開館 15 周年記念講演会について
28. 3. 8 (臨時)	【議案】 ・石狩市立小中学校の教職員人事異動に係る内申について
28. 3. 22 (臨時)	【議案】 ・教育委員会職員の人事異動について
28. 3. 25	【議案】 ・招致外国青年就業規則の一部改正について ・石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について ・石狩市立学校通学区域規則の一部改正について ・石狩市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について ・石狩市学び交流センター条例施行規則の一部改正について ・石狩市ふれあい研修センター条例施行規則の一部改正について ・石狩市美登位創作の家条例施行規則の一部改正について ・石狩市カルチャーセンターの使用に関する規則の一部改正について ・石狩市立緑苑台小学校の学校施設の使用に関する規則の一部改正について ・石狩市公民館条例施行規則の一部改正について ・石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について ・教職員の処分内申について ・教職員の処分について（結果報告）

	【報告事項】
	・厚田資料室の休館について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会に市長と教育委員の協議、意見交換などを積極的に行っています。

その他にも、教育委員間の打合せや事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営に関わる調整活動を行っています。

平成 27 年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策に関わる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会

- 総会（4月）、各部会（4、1、3月）、研修会等（10月）

- ・市議会本会議 定例会（6、9、11、3月）、臨時会（5月）

- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（8月）

- ・石狩管内市町村社会教育委員等研修会（8月）

- ・小中連携、一貫教育実践事業実践指定地域の教育講演会（10月）

- ・第 68 回石狩管内 PTA 連合会研究大会、第 39 回母親研修会石狩大会（11月）

- ・校長会（3月）

② 総合教育会議での石狩市教育大綱の策定等

平成 27 年度から、市長が設置する「総合教育会議」が開催され、5 回（5、9、10、12、2 月）の会議のなかで、石狩市教育大綱の策定、子どもの将来を見据えて重点的に講ずべき施策についての協議を行いました。

③ 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（4月）、卒業式（3月）

- ・運動会・体育祭（6月）

- ・学校力向上に関する総合実践事業（7月）

- ・サマーセミナー（7月）

- ・ふらっとくらぶ（適宜）

- ・厚田地区 5 小中学校現場視察（9月）

- ・石狩翔陽高等学校課題研究発表会（12月）

- ・石狩市 ESD 実践発表・意見交換研修会（2月）

- ・花川北陽幼稚園保育発表会（２月）
- ・市内高等学校卒業式（３月）

④ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・情報教育セカンドプログラム「The Music」（６月）
- ・第４３回北海道中学校ソフトボール大会開会式（７月）
- ・第５回科学の祭典 in 石狩（９月）
- ・市民スポーツまつり（９月）
- ・ユネスコ絵画展表彰式（１０月）
- ・市民文化祭（１０月）
- ・図書館まつり（１０月）
- ・成人式（１月）
- ・公民館まつり（３月）

⑤ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
- ・就任教職員辞令交付式（４月）
- ・公立学校職員永年勤続者表彰状伝達式（９月）
- ・学校給食センター建設工事安全祈願式典（１０月）
- ・退職教職員辞令交付式（３月）

⑥ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報・意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

- ・市Ｐ連・教育委員会交流会（７月）
- ・石狩市新年交礼会（１月）
- ・その他各種団体の会合や行事など

2 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（平成 27 年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、平成 27 年度の教育行政執行方針、予算（参照 資料 1）、及び石狩市教育プラン前期基本計画に掲げる指標に関連する施策等について、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。

詳細は 9 ページから 41 ページまでのとおりですので、該当するページを参照してください。

また、施策ごとに「石狩市教育委員会外部評価委員会」から、評価・意見・助言などをいただくこととしています。

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基 本 構 想	施 策 （ 大 項 目 ）	詳 細 ページ
自ら学ぶ意欲を育てる教育	1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実	9
	2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実	12
	3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進	14
	4 学校教育を推進する環境の充実	17
思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	20
	6 心身の健やかな成長を促す教育の推進	26
地域で育ち・学び・活きる教育	7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援	30
	8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実	32
	9 学習の拠点としての図書館サービスの充実	35
	10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援	38
	11 ふるさとを学び伝える取組の充実	40

教育プラン基本構想 重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

●大項目のねらい

子どもたちに自ら学び自ら考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

中項目1 確かな学力を育む教育活動の推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
C R T標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合（国語・算数数学 小学校5年生・中学校2年生）	%	小5国語 98.8	97.9	94.3	100
		小5算数 99.0	97.3	95.3	100
		中2国語 96.1	93.5	98.1	100
		中2数学 94.3	89.5	93.1	100

分析評価・方向性 小学校5年生は全国平均と比較し、同程度だった過年度より下回りました。母集団が異なることから多少の変動はやむをえないが、学校での授業改善や家庭での学習習慣の確立が急務となっています。

中学校2年生は、国語で目標値の全国平均に肉薄しました。数学は目標値を下回っていますが過年度と比較し改善傾向が見られます。

各校へ市教委としての全市的な傾向や経年変化等の資料を提供するとともに、各校においても独自の分析に基づいた学習への動機付けの工夫、授業改善や家庭学習の啓発等を行うよう強く求めています。

小項目① 学校・学習指導改善の推進

（学校改善・学習指導改善の推進）

取組状況 市教委では、学力の定着を図るため、全国学力・学習状況調査、C R T標準学力検査の実施において、傾向を詳細に分析し、各学校の取組に関する指導・助言・相談を実施したほか、市教委の指導主事と市内校長会・教頭会等の連携チームにおいて、数値目標の設定、宿題や長期休業中の課題の与え方、授業内容、学習規律の改善、ノート指導の充実、ICTの活用について議論し、学校に改善を促すとともに、夏休み・冬休み・春休み帳の作成・配付を推進しました。

また、授業改善に直結する教職員セミナーを実施しました。

分析評価・方向性 道教委は、平成26年度の全国学力・学習状況調査までに学力を全国平均以上にすることを大きな目標として掲げ、その実現に向けてオール北海道で目指す目標へのロードマップを設定して取り組んできました。市教委においては、これらを踏まえた取組の成果と課題を踏まえ、引き続き基礎学力の定着に向けた取組を推進するとともに、C R T標準学力検査の成果指標においては全国平均を意識した目標設定を行い、積極的な取組を推進します。

確かな学力の定着に向けた各学校の取組は、継続的な実施が必要であることから、平成28年度以降も学校改善プランの検証と活用を図るとともに、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」（教員の加配などを生かし、学校組織全体で学力保障や研修の充実による教員育成などへ取り組む事業）で得た成果の活用と普及を積極的に推進します。具体的に

重点テーマ１ 施策（大項目）１

は、ノート指導や学習規律の徹底、チャレンジテスト（道教委作成）の積極的活用、少人数指導や習熟度別指導の推進に取り組むなど、習熟の時間の確保など指導過程の改善、授業と補充的指導・家庭学習を連続させることにより、家庭と連携を図りながら、学習効果を高めるよう各学校に働きかけます。さらに、基礎基本を活用する力を育む必要があることから、新聞や学校図書などを活用して、調べ学習と発表などを組みあわせた授業などの取組を推進します。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度意見） ===

○学力向上に向けた取組は年々充実しているが、今後は指導方法やマニュアルの研修を深めていくことを望む。

○学力の伸び悩む子どもについては、対応すべきを絞り、素早く、きめ細やかな対応をするよう望む。

○図書館整備や人的支援は充実してきているが、効果的に教員の理解を進め授業などで活用できるようにして欲しい。

○学習は本来与えられてするものではなく自発的に行うものであることを、しっかりと家庭に認識してもらえるよう家庭教育に対する支援を進めることを望む。

小項目② 学習指導の充実

外部指導者等や加配教員配置数等

区分	H25	H26	H27
SAT※	51 名(11 校)	42 名(11 校)	51 名(11 校)
学力向上サポーター	4 名(4 校) 延べ 1,249 時間	7 名(5 校) 延べ 1,270 時間	6 名(5 校) 延べ 1,400 時間
エキスパートサポーター	2 名(1 校)	2 名(1 校)	2 名(1 校)
加配教員	42 名(14 校)	42 名(14 校)	44 名(14 校)
その他道費外部指導者	11 名(10 校)	12 名(8 校)	18 名(12 校)

※スクール・アシスタント・ティーチャー（大学生などによる学習指導補助）の略

（学力向上サポーター事業、きめ細やかな学習支援モデル事業、SAT 事業）

取組状況 学校への人的支援としては、SAT 配置のほか、学力向上サポーター（元教員による補助指導）を、小学校では生振小、緑苑台小、双葉小、厚田小に配置し、主に国語、算数のＴＴ（チーム・ティーチング：複数の教職員等が協力して授業を行う指導方法）、中学校では花川中に配置し、英語のＴＴによる支援を行いました。よりきめ細やかな学習支援として、退職教員を非常勤補助教員として配置した「エキスパートサポーター事業」を引き続き南線小で実施し、全学年全学級の算数の授業でＴＴ、習熟度別指導を行い、さらに学年毎の課題に対応した重点指導、補充指導を行いました。

また、道教委の退職教員等外部人材活用事業や教員加配などを活用し、複数指導体制を生み出しながら、習熟度別指導・少人数指導、補充指導の充実を図りました。

分析評価・方向性 学力向上サポーターについては、知識、理解の習得に重点を置くという目的に特化し、小学校の四則計算技能の定着が求められるとともに、新出漢字の多い４年生、それらを基盤として学習する５年生を中心に配置することとし、小学校において学力の定着を図り、中学校へ引き継ぐことがより効果的であるとの判断から、平成 28 年度より中学校の配置を取りやめて、すべて小学校への配置とします。

また、大規模校の南線小にエキスパートサポーターを配置し、算数を中心にＴＴ指導、習熟度別指導、夏季休業中の補充指導など、子どもの状況に合わせたきめ細やかな指導を行い「わかる授業」の展開を図ってきたところ、平成 19 年度と平成 27 年度の学力学習状況調査の児童質問（授業の内容が「よくわかる」「どちらかといえばわかる」と答えた児童）を比較すると【国語 69.2%→78.7%、算数 71.4%→74.7%】となり、エキスパートサポーターの配置によって、補充学習指導が充実し、「わかる授業」に向けた授業改善に成果を上げたと考えられます。

南線小への配置は本来であれば３年で一旦終了するところですが、市内一の大規模校であり、教員の負担を段階的に軽減するため、平成 28 年度からは１名を継続して配置し、もう１名を緑苑台小に配置します。

<関連 P16 教育活動への地域住民などの参画の支援>

重点テーマ 1 施策（大項目） 1

（英語指導・英語活動の充実）

取組状況 平成 27 年度においても A L T（外国語指導助手）4 名体制を継続し、小学校では 5・6 年生の外国語活動、3・4 年生の総合的な学習等において「国際理解」として外国語活動を取り入れ、A L T を効果的に活用しています。

また、1・2 年生の外国語活動も 7 校で行なっています。

分析評価・方向性 A L T 4 名のうち 2 名を小学校専属として配置し、小学校 3・4 年生の外国語活動の全校実施を継続し、生きた英語に触れる機会を提供します。

また、次期学習指導要領では小学校高学年の教科化（H32）とともに中学年が外国語活動に位置づけされることから、円滑な接続のためには小学校低学年から外国語活動を行なうことが求められており、本市においても低学年の外国語活動に対応すべく、指導案づくりに着手します。

中項目 2 幼児教育の振興

指標の名称	単位	計画掲載 実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
市内幼稚園に通う市民の割合	%	39.4	38.8	40.4	↑

分析評価・方向性 児童総数の減少に伴い、幼稚園の園児数も減少しているが、市内幼稚園への市民就園率は微増となっています。

平成 27 年度においては、多様化する子育てニーズへの対応するため、市内私立幼稚園から 2 園、市内認可保育所から 2 園が、幼保連携型認定こども園の開園（平成 28 年 4 月開園）に向けた準備を進め、認定こども園の普及促進や老朽化した幼稚園の施設改修を行い、環境整備を図りました。

平成 28 年 4 月から、幼保連携型認定こども園 4 園が開園し、市内合計は 5 園となり、今後においても幼保連携型認定こども園への移行を推進します。

小項目

（幼保小中連携の推進）

取組状況 幼・保・小・中連携教育については、平成 18 年度から中学校区ごとに連携した取組を進めていますが、平成 27 年度については、「3 つの重点テーマ」として「進学への不安を取り除き、早く学校生活に慣れさせるための取組」（中 1 ギャップ対策）、「園児が学校生活への順応をスムーズに図られるための取組」（小 1 プロブレム対応）及び「学びの連続を高め、学力の向上を促進させるための取組」（学力向上対策）を推進するため様々な取組を行いました。具体的な内容として、「幼保小間、小中間の丁寧な引き継ぎ」、「家庭学習の手引きの活用」、「学習規律（ノート指導）の徹底」、「C R T 検査等の学力情報の共有」、「春休み学習帳（中学入学準備）の作成、活用」等の取組を行い、入学、進学時のスムーズな接続、学びの連続を意識しながら、学力の向上も目指しました。

分析評価・方向性 市教委が提示した「3 つの重点テーマ」を意識した活動が進められましたが、平成 28 年度においては、これまでの取組を踏まえ、市内全小中学校を対象に連携教育推進会議を実施し、趣旨を再確認し、中学校区内での一層の確かな連携と職員連携による指導力の向上や家庭と連携した家庭学習の充実等、「学習の連続」により更なる学力向上に資する取組を推進します。

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

●大項目のねらい

障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、石狩市教育支援センターを設置するとともに、特別支援教育の取組の環境整備を推進します。

中項目 特別支援教育の推進

指標の名称	単位	計画掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
特別支援学級のある学校のうち「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合	%	33	78	100	100
通常の学級に支援の必要な児童生徒がいる学校のうち「個別の指導計画」を作成している学校の割合	%	56	86	94	80

分析評価・方向性 特別支援学級のある学校については、石狩市のサポートブックを活用して「個別的教育支援計画」を作成し、また、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒については、「個別の指導計画」を作成していますが、利用する保護者等が「個別的教育支援計画」を有効に活用できているか、対象の児童生徒以外にも特別な支援が必要な児童生徒がいるかどうかの実態を把握しきれていないのが現状です。

今後は、学校を通じ石狩市のサポートブックの活用方法について、研修や講習会等で再確認し、保護者への周知徹底を図るとともに、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うために、他機関との連携強化に努めます。

また、新就学児童の就学前相談や巡回訪問等により、児童生徒の実態をよりきめ細かく把握し、支援の必要となる児童生徒の早期発見と把握に努めます。

小項目

（教育相談の充実）

取組状況 支援の必要な子どもが地域社会の一員として、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくことができるよう、生涯にわたって支援できる体制づくりの整備に努めました。

区分	取組内容
幼児期からの連携による、就学における教育相談	・石狩市内の全幼稚園・保育園を訪問して、就学の仕組みについて説明 ・石狩市の保育園保護者会で特別支援教育の理念及び幼児期の家庭教育のあり方、教育相談等について説明（8箇所） ・保健師と幼児期の年中相談について連携を図り、早期から支援が必要な子どもについて観察を行い、就学における教育相談につなげた（23名） ・こども発達支援センターと連携を図り、幼児期の療育から就学における教育相談につなげた（21名） ・学校の就学時教室から就学における教育相談につなげた（34名）
全小中学校の巡回相談や通常学級における教育相談	・全21の小中学校の巡回相談を実施し、学校における支援が必要な子どもの実態把握を行った ・保護者や先生方から随時、教育相談を受け、子どもの実態把握、指導目標の設定、手立ての工夫、評価等を行った（特別支援教育に関する相談件数は275件、対応件数は257件）

分析評価・方向性 支援の必要な子ども一人ひとりのニーズを把握し、早い時期からの教育相談・支援、就学支援、就学後の適切な教育を行うためには、システムを整える「線」としての継続的な教育相談及び家庭や関係機関と連携した「面」としての教育相談を目指して取組を推進することが必要です。

これまでの取組結果から、システムとして整備はされてきてはいるものの、それぞれの家庭や子どもの実態によってニーズが大きく異なり、個々に即したきめ細かな対応と質的な向上が今後もより一層求められるため、事例検討等の関係者

重点テーマ１ 施策（大項目）２

研修も必要と考えております。

また、支援が必要な子どもは、ライフサイクルにおいて関係する機関との目標共有と引き継ぎを充実させる必要があるため、関係機関に対して個別の教育支援計画への理解を深める研修や相談を実施するとともに、支援が必要な子どもの特性についての理解・啓発に努めていきます。

（学校支援の充実）

取組状況 小中学校に、特別支援教育コーディネーターを配置し、連携を密に取りながら支援体制を構築しており、さまざまな機会を通して指導力向上を図りました。

分析評価・方向性 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級を担当する教員の経験年数には差があり、毎年３分の１程度は特別支援学級を初めて担当する教員となるため、研修の充実は必要不可欠であり、内容についても講義を聴くだけでなく、体験したり話し合ったりするなど実際の支援に役立つものとなるように工夫をしています。

また、特別支援教育支援員は一般の教員とは異なる視点を持ち、子どもにとっての支援効果が認められることから、現場のニーズに即した人員の配置が必要であり、人数や時間数の見直し、効果的な配置について最善策を検討していきます。

研修等名	開催数	取 組 内 容
特別支援学級担当者会議兼研修	年２回	子どもの特性や障がいへの理解、支援内容・方法の工夫、改善
コーディネーター会議兼研修	年３回	
特別支援教育の学習会	年３回	
特別支援教育支援員研修	年３回	研修のほか配置校の巡回による事例検討を実施

特別支援教育関連スタッフの状況

区 分	H25	H26	H27
石狩市特別支援教育コーディネーター ※１	３名	３名	３名 ※２
特別支援教育相談員	２名	２名	２名 ※３
コーディネーターアシスタント ※４	４名 ※５	４名 ※６	３名 ※９
特別支援教育支援員	２１名 ※７	２１名 ※８	２３名 ※１０

※１ 石狩市特別支援コーディネーターは、各校内特別支援教育コーディネーター（校内ＣＮ：校長の指名する教員）のサポート・相談等を行う。

※２ 小中教員２（校内ＣＮ）、言語聴覚士１（市職員）

※３ 配置先：教育支援センター２

※４ コーディネーターアシスタント（ＣＡ：平成２４年度まで、地域コーディネーター（特別支援教育担当））

※５ 配置先：南線小１、紅南小１、双葉小１、花川中１

※６ 配置先：南線小１、紅南小１、緑苑台小、花川中１

※７ 配置先：石狩小１、花川小２、南線小６名、花川南小３、紅南小３、緑苑台小３、双葉小２、八幡小１

※８ 配置先：石狩小１、花川小２、南線小６名、花川南小３、紅南小２、緑苑台小４、双葉小２、八幡小１

※９ 配置先：南線小１、紅南小１、花川中１

※１０ 配置先：石狩小１、花川小２、生振小１、南線小６名、花川南小４、紅南小３、緑苑台小４、双葉小２

施策（大項目）3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

●大項目のねらい

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

中項目1 教職員の主体的な研究・研修活動の推進

指標の名称	単位	計画掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
小中学校教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した教職員の割合	%	83	82	86	85

（参考）石狩市立小中学校の教職員数 H25：429人 H26：417人 H27：420人

分析評価・方向性 サマーセミナーの参加率は、8割以上を維持しており、今後も積極的に参加を呼びかけます。また、ウインターセミナーや市内各学校における研修についても、参加を推進します。

小項目

（石狩市教職員研修）

取組状況 教職員の研修については、夏期休業期間中の7月28日から8月5日までに「サマーセミナー」を開催し、計11講座で延べ382人の教職員が参加しました。（実参加人数は363人）

開催講座については、特別支援教育や学級経営に関する講座をはじめ、学校現場で活用・実践できる講座や、今日的教育課題に関する講座（食育・情報教育・アレルギーや誤嚥など）のほか、本市の取組や地域の歴史などの理解を深めてもらうための、手話講座や家読（うちどく）、石狩の歴史についての講座も行い、研修方法も工夫して講師による講演だけでなく、教職員が参加しやすいようにワークショップ方式や実技体験ができる講座を取り入れました。

また、冬期休業期間中の12月25日に教員経験8年以下の教員を対象に「ウインターセミナー」を開催し、76人の教員が参加しました。研修内容は基礎学力を高める指導と集団を育てる学級づくりの向上を目指し、市内の小中学校の教員が講師となり、小中学校別に講話やグループ討議を実施しました。

分析評価・方向性 サマーセミナーでは、1講座は受講するよう奨励しており、フィールドワークや体験型の講座、授業実践に役立つ講座を企画することで、受講率や参加者の評価も高くなってきています。

引き続き学校現場に役立つ今日的課題の講座を取り入れながら、教員の資質向上のための研修となるよう充実を図っていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ===

○石狩市の理解を深めてもらうための教職員研修を行っていることは評価できる。教職員のニーズにも合致するよう、今後も石狩ならではの「特色」「先進的なテーマ」などの研修を継続して欲しい。

○学校教育にかかる優れた実践事例について、教職員研修などで共有されることを望む。

（石狩市教育振興会への支援）

取組状況 石狩市教育振興会は、専門部会や特別委員会の研修会・石教振学校課題研究発表会・小学校社会科副読本の研究・教育課程編成や各校通知票及び評価方法の検討・進路指導の研究・生徒指導の研究・創意工夫展・市内小学校文集の製作・教育機器の研究・へき地教育の研究・小中学校図工作品展・中文連行事など、石狩市の学校教育の振興を図る活動を行っており、その経費の一部を助成しました。

分析評価・方向性 石狩市教育振興会は、教員の研修や児童生徒の発表などを通し、また、石狩管内教育研究会と連携を密にし、効果的に本市の学校教育の振興を図っていることから、継続して支援を行います。

重点テーマ1 施策（大項目）3

中項目2 教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	21	21	21	全校

小項目① 活力のある学校組織づくり（次長）

（学校運営改善の推進）

取組状況 道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」を活用し、花川小を中心とした近隣4小中学校（双葉小・紅南小・緑苑台小・花川中）と市内連携校（花川北中）が協働で学校を取り巻く様々な教育課題に積極的に取組を行いました。

市内統一フォーマットによる学校改善プランの作成と、それに基づいた実践を通し、学校運営の改善を推進するとともに、学校自己評価・関係者評価などにおいても学校運営を検証し、市教委によるヒアリングでも、目標設定の適切さや実施状況を確認するとともに、積極的な学校運営の改善を促しました。

分析評価・方向性 「学校力向上に関する総合実践事業」の趣旨を踏まえ、実践指定校の花川小、近隣実践校の紅南小、緑苑台小、双葉小、花川中の5校、市内連携校の花川北中（平成27年度から）の2つの中学校区で様々な教育活動に取り組み、市内全校にその成果の普及を図り、包括的な学校改善を推進します。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○学校力向上に関する総合実践事業の実績が良い刺激となり、市内全体の学校力が向上する事を望む。

小項目② 教育課題の把握と学校独自の実践の推進

（奨励プログラムの推進）

取組状況 各小中学校においては「環境」「人権」「平和」「国際理解」の分野を「奨励プログラム」として位置づけ、教科や総合的な学習の時間の途中で、学習が実践できるよう推進し、すべての小中学校で取組が行われました。（「環境」18校「人権」14校「平和」10校「国際理解」18校）

分析評価・方向性 4分野における今日的な課題はもちろんのこと、ふるさと教育や地域の特性を生かした独自のテーマ設定を取り入れ、地域人材を活用しながら特色ある学習を展開しています。

調べ学習や協働学習を通じて、事業の狙いである3つの観点「今日的課題についての知識を身に付け、現実を踏まえた認識に立つことができる」「自らの意見をしっかり持ち、様々な出来事に関わる判断ができる」「多様な価値観を肯定的に捉え、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる」を踏まえた積極的な取組が図られるよう引き続き推進していきます。

<関連 P20 小項目「心の教育」の充実>

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○各学校で特色ある教育を進めているが、市内各校の先生方も他校の取組内容がわかるようになることを望む。

中項目3 地域とともに歩む学校づくりの推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
SATの年間活動延べ人数	人	644	628	642	↑
学校支援ボランティア活動延べ人数	人	632	835	994	↑

重点テーマ1 施策（大項目）3

分析評価・方向性 年々支援の輪が広がり学校支援ボランティア数は増加傾向にあり、環境支援・学習支援など学校ニーズにあわせてボランティア活動が実施されており、学校の期待も大きくなっています。

子どもたちの良好な学習環境確保などのため、今後とも地域の学校支援ボランティアの協力による学校支援を継続していきます。

小項目① 開かれた学校づくりの推進

（学校評価・情報提供の推進）

取組状況 学校の活動状況の発信の手段として、積極的なホームページ更新（月1回以上）や学校便りの保護者への配布、地域への回覧等を行なうとともに、地域によっては地区懇談会等を開催し学校から地域への情報発信、情報共有を図るほか、参観日や学校行事などPTA以外の地域の方が学校に足を運んでいただくようPRを行なっています。

分析評価・方向性 地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校評価において保護者や地域住民等の意向を踏まえるとともに、学校が教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民の参画を得た教育活動を展開するなど「開かれた学校づくり」を一層推進することで、学校改善に向けた教職員の意識も醸成され、教師間の連携協力やチームとして学校の活性化に向けた動きにつなげていきます。

（新しい学校運営の推進）

取組状況 小中一貫校（義務教育学校）やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、平成27年11月に取りまとめた「学校整備の具体策（案）～厚田区、本町・八幡地区～」の中で、新設・統合校の特徴の一つとして明記し、保護者・地域説明会などにおいて理解を図りました。

分析評価・方向性 小中一貫教育やコミュニティ・スクールについては、ハード・ソフトの両面において、より良い学校づくりのための重要な視点・要素として位置づけ、今後の導入に向けた具体的な検討を進めます。

＜関連 P18 学校の適正な規模・配置の検討＞

小項目② 教育活動への地域住民の参画の支援

（SAT事業、学校と地域の連携活動の推進、中学校部活動外部指導者の活用支援、学校支援ボランティアの活用支援）

取組状況 地域住民の学校教育活動への参加の取組としては、学生SAT（37名）・地域SAT（17名）や中学校部活動外部指導者（2名）のほか、学校支援地域本部事業では、花川小、南線小、紅南小、双葉小、緑苑台小、花川中、花川北中、樽川中において、漢字や九九の検定、家庭科ミシン・裁縫、体育科水泳・スキー学習、図書整理作業、学校花壇整備などで支援をいただきました。

また、花川南小、紅南小で実施している、あい風寺子屋事業では、放課後の児童の居場所づくりや様々な伝統文化などの体験活動、学習支援に延べ994名の学校支援地域ボランティアの方に携わっていただき、学校支援の充実に向けた取組を行いました。

分析評価・方向性 市内にある藤女子大学の学生や地域の方々によるSAT活動・読み聞かせ活動・中学校部活動指導などについては地域の教育力を活用した有効的な手段であることから、今後も積極的に展開します。

また、放課後子ども教室を活用した放課後の学習支援などの取組についても期待が寄せられており、今後も継続していきます。

学校支援地域ボランティアは、小中学校10校で取組を進めており、あい風寺子屋事業についても子ども・保護者の方々から大きな期待が寄せられていることから、今後とも継続します。

中学校部活動外部指導者の活用支援については、運動部活動の顧問教員が必ずしも当該種目の競技経験を有するわけではないため、技術的な指導は専門性を有する外部指導者の協力を得ることが効果的であり、部活動顧問の負担軽減も期待できますが、外部指導者に任せきりとならないよう指導内容について十分な調整を行いながら取組を推進します。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○藤女子大学はじめ、地域の豊富な人材を生かした学校支援活動は貴重なので、今後も地域の力を大切にしたい。

○高齢者が児童と関わり社会性を回復・保持できるような学校教育活動への支援が一層充実することを期待する。

施策（大項目）４

学校教育を推進する環境の充実

●大項目のねらい

児童生徒が多く時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心して楽しく学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

中項目１ 学校施設・設備の整備・充実

指標の名称	単位	計画掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
小中学校の教育用コンピュータ１台当りの児童生徒数	人	4.6	5.6	5.6	3.6

小項目

（学校施設の整備等）

取組状況 花川小、樽川中の屋内体育館床修繕、生振小、樽川中校内放送設備修繕、南線小エレベーター修繕などを行いました。スクールバスについては、小中学校整備の動向にあわせ、厚田区マイクロバスの更新を保留し、今後の車両更新計画の検討を行いました。

分析評価・方向性 学校施設の整備等については、文部科学省の定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」に基づき、建築年次と緊急性を考慮し段階的に行います。

今後、すべての学校において施設設備等の安全確認を行い、平成 28 年度は八幡小屋上防水等改修工事、花川中普通教室整備工事のほか、紅南小屋内体育館床修繕、花川小・八幡小トイレ修繕、生振小給食用昇降機修繕・厚田小高圧受電設備修繕を実施します。スクールバスについては、引き続き車両更新計画の検討を行います。

（情報機器の整備）

取組状況 平成 27 年度は生振小の教育用ＰＣの更新とともに校内無線ＬＡＮ化、市内 7 校に新たな教務機能を取り入れた校務支援システムを導入しました。

また、道費による事務職員専門人材加配（ＩＣＴ）を活用し、ＩＣＴ支援員を学校に配置しました。

分析評価・方向性 コンピュータ教室、各教室への実物投影機 1 台、校務用ＰＣ教員 1 人 1 台、ＩＣＴ支援員の配置など、ＩＣＴ化に向けた整備は進めていますが、機器の更新、拡充に伴う莫大な費用ゆえ、スピード感が持てないのが現状です。

平成 28 年度は、校務用ＰＣの更新を行うほか、校務支援システムの導入を新たに 3 校予定しています。

= 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度意見） =====

○ＩＴの時代なので、児童生徒用、教師用のパソコンの配置を充分にして欲しい。

○教員一人ひとりにパソコンが支給されているのは評価できるが、内実の効果について評価をすることを望む。

重点テーマ１ 施策（大項目）４

（学校の適正な規模・配置の検討）

取組状況 市内の児童生徒数が今後ゆるやかに減少していくことが考えられる中、かねてより減少が続いている厚田区及び本町・八幡地区においては、平成 26 年 9 月から平成 27 年 3 月まで開催した両地区の学校整備に係る検討会でのご意見や、外部の有識者による意見書を基に、平成 27 年 11 月、両地区の学校統廃合を含めた「学校整備の具体策（案）」を取りまとめました。

また、同（案）について両地区の保護者や地域の方々を対象にした説明会を 13 箇所で開催し、子ども達のより良い学習環境の確保を第一とする基本的な考え方のもと、両地区の学校整備に係る個別・具体計画等の周知、理解を図りました。

【学校整備の具体策（案）の要旨】

地 区	具 体 策（案）
厚田区	・ 厚田中の敷地内に、小中一貫校（義務教育学校）を新設する。 ・ 最短で平成 32 年度開校 ・ 小学校 3 校（厚田小、望来小、聚富小）と中学校 2 校（厚田中、聚富中）を統合
本町・八幡地区	・ 八幡小を活用し、石狩小と八幡小を統合した新たな学校を開校する。 ・ 最短で平成 32 年度開校

分析評価 方向性 学校整備の具体策（案）について、多くの方々から寄せられたご意見やご要望等を踏まえ「①両地区の中間に位置する聚富小中学校の児童生徒の通学先の取扱い」「②スクールバスの更なる効率的な運行」「③放課後児童クラブの環境整備」「④閉校後の校舎の後利用策」などについて引き続き検討し、できる限り早期の学校整備に向けて執り進めます。

＜関連 P16 新しい学校運営の推進＞

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度意見） ==

○学校統合の推進は、あくまで児童生徒の教育環境を第一に考えて欲しい。

中項目 2 安全な学校づくりを目指した環境の整備

小項目

（危機管理体制の整備、学校情報セキュリティマニュアルの整備）

取組状況 アレルギー対応については、指針を平成 27 年 4 月に策定し、運用開始に向けて学校との協議を進めました。

火災・地震に対する避難訓練は、すべての小中学校で実施（うち津波に対する避難訓練は、小学校で 12 校、中学校では 5 校で実施）し、不審者対応については、小学校で 12 校、中学校では 5 校で訓練や研修会などを実施しました。

また、明るい地域づくりの取組として、小中学校による様々なかたちでの「あいさつ運動」について、教育委員会広報誌『にじいろ』に掲載し、地域全体に周知しました。

学校情報セキュリティマニュアルについては、適正な運用を図るため、学校において研修会を開催し所属職員に周知徹底を図っています。

分析評価 方向性 アレルギー対応についての指針の運用については学校現場と協議を進め、平成 28 年 10 月から行なう予定としています。平成 29 年 4 月稼動が予定される新給食センターでのアレルギー対応食等の取扱いが未定であることも含め、当分の間は学校生活管理指導表の取扱いについても暫定的な運用となります。

危機管理体制の整備については、各校の緊急対応（危機管理）マニュアルなどを各地区の防災ガイド、避難所等の位置づけなど踏まえて適宜確認し、地域の実情にあわせた避難訓練等を実施します。

不審者対応については、訓練を隔年で実施している学校もあることから、学校の実情も踏まえ、継続して学校へ働きかけるとともに、学校・地域・家庭での「あいさつ運動」を推進し、明るい地域づくりから防犯につなげる取組を行います。

また、学校職員の服務規律の保持については、地域住民の信頼を失うことのないよう道教委からも年間を通じて啓発が行われており、重大事故の中には「個人情報の紛失」も含まれていることから、情報セキュリティマニュアルの適正な運用を図るよう指導を徹底していきます。

＜関連 P29 望ましい生活習慣定着の推進＞

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度意見） ==

○住民が子どもたちに関心を持っている地域は、不審者に対する防犯効果も高いと思われるので、そのような地域となるよう、引き続き「あいさつ」がしっかりと行わるよう取り組んで欲しい。

中項目3 就学に関する経済的な支援の充実

指標の名称	単位	計画掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	%	71.6	76.9	68.2	↓

分析評価・方向性 子育て世帯臨時特例給付金の支給、プレミアム付商品券割引券の交付など、目に見える形での経済支援があったことから、若干好転したのではないかと考えられます。今後も、安心して働くことができるような環境整備を行うことで、経済的な不安の解消につなげます。

小項目

（要保護・準要保護就学援助、奨学金、特別支援教育就学奨励）

取組状況 児童生徒等が安心して学習活動ができるよう、各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（1,369人）・奨学金（60人）・特別支援教育就学奨励費（65人）を支給し、経済的支援を行いました。

また、石狩市奨学金については、条例等を改正し、大学生等を対象から除き高校生に特化した制度（経過措置あり。平成27年度から施行）に改めました。

分析評価・方向性 就学援助については、国の生活扶助基準の見直しの影響ができる限り及ばないように配慮するとともに、これまで市ではPTA会費のみとしていた補助対象費目（クラブ活動費、生徒会費及びPTA会費）のうち、平成28年度から生徒会費を新たに支給対象とし、クラブ活動費についても支給の検討を進めます。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○子育てに関しての経済的な不安感が増加していることから、部局を超えた対策を望む。

中項目4 安全・安心な学校給食の充実

指標の名称	単位	計画掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	%	41.8	50.7	53.7	55.0

※H25までは厚田センター分を含んでいなかったため、H26から厚田分を含めた集計方法に変更し、目標値の設定も変更。（45%→55%）

小項目

（給食センター施設整備の検討、給食メニューの充実）

取組状況 第1学校給食センターと第2学校給食センターを統合して新たな学校給食センターの整備を進めるため、用地を購入するとともに、建物の建設に着手しました。

給食メニューについては、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」を9月に実施し、石狩産ななつぼしの米飯、厚田たこボールスープ、望来豚シューマイや生きくらげとキャベツのピリ辛炒めなどを提供したほか、新港地域のきのこ生産現場の方を講師に招いた食育授業を行い、地産地消を推進しました。また、食物アレルギー対応については、「アレルギー明示献立」の作成を継続したほか、「学校における食物アレルギー対応の手引き」を策定するとともに、食物アレルギー等検討委員会の中で今後の対応方法等についての検討を行いました。＜関連 P27 食に関する指導の充実＞

分析評価・方向性 学校給食の食材については目標には至りませんでした。納入業者の協力を得ながら地元産の使用量を増やし、より一層の地産地消を図ります。また、食物アレルギーについては食物アレルギー等検討委員会による検討を進め、学校関係者と連携を図りながら安全・安心な給食の提供に努めます。

新たな学校給食センターの整備については、平成28年12月に工事が終わるように執り進め、平成29年度の供用開始を目指します。

教育プラン基本構想 重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

施策（大項目）1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

●大項目のねらい

「確かな学力」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかり理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心の教育」、「情操教育」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切にした支援を行う体制の充実を図ります。

また、子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

中項目1 豊かな人間性を育む教育活動の推進

指標の名称	単位	プラン掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	94.3	98.1	97.7	↑
1年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	8,589	10,469	10,710	↑

小項目① 「心の教育」の充実

（情操教育プログラム）（社教）

取組状況 小中学生を対象に、音楽朗読劇や幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を提供する情操教育プログラムを実施しました。

分析評価・方向性 「おしゃべランド」「The music」に参加にした児童・生徒の97.7%が“面白かった・感動した”とアンケートで答えており、子どもたちの情操、豊かな感性、協調性やコミュニケーション能力などを育み、音楽が持つ可能性や素晴らしさを再認識してもらう事業として、今後も継続します。

また、「あい風コンサート」は、様々なジャンルによる生演奏の鑑賞や、楽器の歴史等を学ぶ機会として、保護者・地域住民も参加できる形で実施しており、継続して取り組みます。

（子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実）

取組状況 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組として、情操教育プログラムに加え、札幌広域圏組合が行う札幌広域圏ジュニアコンサート（主に小学6年生対象）に12校が参加したほか、「俳句のまち・いしかり事業」では、子どもの部（市内小中学生対象）で2,871作品の応募があり、子どもたちが文化芸術に触れる機会となりました。また、石狩ユネスコ協会の「わたしの町のたからもの絵画展」についても市内13小学校から958作品の応募があり、ふるさとを大切に作る心の醸成を図ることができました。

分析評価・方向性 子どもたちが芸術にふれる機会については、札幌広域圏ジュニアコンサートや石狩ユネスコ協会の絵画展、「俳句のまち・いしかり事業」への参加奨励など、引き続き、学校と連携し機会の充実を図ります。

重点テーマ2 施策（大項目）1

（部活動（文化等）への支援の検討）

取組状況 部活動への支援については、年3回の部活動打ち合わせ会議を行い、各学校の部活動の設置状況、成果と課題を交流し合い、外部指導者の活用や合同チーム等について共通認識を持ち、市教委との連携を図りました。

分析評価・方向性 各学校とも、部活動において課題となっている部員数の減少や指導者の問題等を認識し、合同チームの設置や外部指導者の有効活用を推進するとともに、市教委として、管内中体連大会2日目のスクールバス運行を実施するなどの支援を行っていきます。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） =====

○スタートプログラム「おしゃべランド」と「くるりんぱ」が児童に与えているインパクトはとても大きいので、これからも継続して欲しい。

○子どもたちが一流の芸術に触れることはとても大切なので、今後もぜひ継続して欲しい。

小項目② 体験活動の充実

（沖縄県恩納村交流事業、キャリア教育の推進、パートナースクール）

取組状況 沖縄県恩納村交流事業（平成3年より開始し、隔年で相互訪問。石狩からの訪問は13回目。）では、10月に石狩の中学生17名が恩納村を訪れ恩納小中学校との文化交流、学校給食体験、海洋体験（シュノーケリング）、南部戦跡見学、民泊などを行いました。

キャリア教育の推進においては、各中学校で職場体験学習事業所一覧から選出した事業所に協力を依頼して、生徒558名が市内外の事業所などで実際の技術や技能、知識に触れると同時に、職業に対する意識を強く持ち、自分の将来に対して真剣に取り組むための貴重な機会となりました。

パートナースクールについては、市の豊かな地域資源を活用し、異なる環境における様々な体験活動や学習等を通して、浜益地区・厚田地区の学校と旧石狩地域の学校で相互に交流することを目的に、パートナー校の児童が様々な交流を展開しました。

分析評価・方向性 沖縄県恩納村交流事業については、中学生に互いに異なる生活・文化・習慣等について理解を深める機会を提供し、社会性を養うという意味で有効な事業であることから、今後も継続して実施します。また、恩納村との繋がりの始まりでもあるスポーツ（ソフトボール）による交流、平和交流、経済（観光）交流なども基軸とした、市全体でのさらなる交流の発展が見込まれることから、市長部局と連携し事業を推進します。

キャリア教育については、働く人と直接接することにより、学ぶことの意義や働くことの意義を理解するなど、重要な意味を持つことから、各学校からの成果や反省を分析し、成果を普及するとともに、職場体験場所を整理するなど、一層の充実を図り、地域社会との深い連携・協力関係のもとに、生きた学びの場として引き続き取組を推進していきます。

パートナースクールについては、小規模校の児童が大中規模校での生活を体験し、また、都市部の児童が豊かな自然を生かした学習を体験できるなど、本市の特徴を生かした有効な事業であることから、今後も継続します。

平成27年度職業体験学習の実施状況

学校名	実施学年	人数	実施日	日数	備考
石狩中	2年	30	5月14日	1	1事業所（新規1）
花川中	3年	139	8月26日	1	30事業所（新規2）
花川南中	2年 特支	87 3	10月28日	1	24事業所（新規4）
花川北中	2年	89	10月22～23日	2	18事業所
樽川中	2年	174	11月5～6日	2	42事業所（新規1）
厚田中	2年 3年	12 5	7月16～17日	2	6事業所（新規1）
聚富中	3年	5	7月17日	1	3事業所
浜益中	2年 3年	12 10	7月22日 8月25～26日	1 2	17事業所（新規1）

重点テーマ2 施策（大項目）1

平成27年度パートナーズスクールの実施概要

パートナー校				実施月日	事業概要
No.	訪問校	→	受入校		
1	花川小	→	厚田小	7月17日	歓迎集会、ウォークラリー、給食交流、表彰式
	厚田小	→	花川小	11月19日	全校集会、合同授業、給食交流、交歓会（高学年）
2	双葉小	→	望来小	7月17日	歓迎式、スポーツ交流学習、自然体験学習
	望来小	→	双葉小	9月17日	交流集会、交流授業、給食交流
3	緑苑台小	→	聚富小	9月8日	学校紹介、学校探検、屋外レクリエーション
	聚富小	→	緑苑台小	12月10日	生活科フェスティバル、学校探検
4	石狩小	→	浜益小	9月10日	果樹園収穫体験、郷土資料館見学、水辺散策
	浜益小	→	石狩小	10月2日	学校紹介、スポーツ交流、給食交流

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○子どもたちの健全な成長には体験活動は不可欠なので、厚田や浜益の自然の中での体験活動をぜひ取り入れて欲しい。

中項目2 子どもの読書活動の推進

指標の名称	単位	計画掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
学校図書館図書標準達成校数	校	小 2	小 5	小 6	全校
		中 3	中 2	中 2	
「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	%	小 73.7	小 73.7	小 65.8	78.7
		中 74.1	中 74.1	中 68.6	

分析評価・方向性 平成27年度は達成校が1校（聚富小）増加しました。

小規模小学校は達成校が多くなってきていますが、大中規模小学校や中学校では依然として達成校が少ない状況となっています。未達成の小学校については配置している学校司書と今後の蔵書整備を検討し、中学校は平成28年度に予定している学校図書館の状況調査により、蔵書整備の状況や本棚追加の必要性など、蔵書増に向けた状況把握を行います。

小項目① 子どもが本に親しむための機会の提供

（本に親しむための機会の提供）

取組状況 乳幼児期については、「ブックスタート」、「ブックスタートフォローアップ」、「おはなし会」、「家読（うちどく）」など、本にふれあう機会づくりに取り組んだほか、小中学生期については、自ら調べてまとめる力を育てる取組として「調べる学習コンクール」を実施しました。

事業名	回数	内容
ブックスタート	月1回	絵本を通じた親子のふれあいの機会を創出するため、乳児健診（10ヶ月児対象）会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、乳児の健診とあわせて、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者の方一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながらブックスタートパックを手渡しました。 (H27年度のパック配付数・割合 360セット・100% [H26年度 339セット・89.7%])
ブックスタートフォローアップ	月1回	上記のフォローアップとして1歳6ヶ月健診の会場で読み聞かせを行いました。 (H27年度のパック配付数 20セット [H26年度 6セット])
おはなし会	全●回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 (H27年度の参加者数●人 [H26年度 1,166人])

重点テーマ2 施策（大項目）1

事業名	回数	内 容
家読（うちどく）	年1回	小学校期に向けた「第2のブックスタート」として、H27年度から就学時健康診断会場において、図書館司書が幼児と保護者に対し、ブックリスト配布や図書館の利用方法の説明を行いました。 (H27年度のリスト配布数・割合 466冊・100%)
調べる学習コンクール	年1回	多くの情報の中から必要な情報を選択し考えをまとめる力を育て、学ぶ力を身につけるため、市内の小中学生を対象に実施しました。 (H27年度応募状況 小学校13校 360点 中学校2校 28点 [H26年度応募状況 小学校10校・406点 中学校2校・27点])

分析評価・方向性 乳幼児期の読書活動推進については、引き続きブックスタート、ブックスタートフォローアップ、おはなし会などを、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。

また、調べる学習コンクールについては、全小学校から応募があり、定着が図られてきています。今後も子どもたちの「調べ・考え・まとめる力」を育成する機会となるよう継続していきます。

小項目② 学校図書館の活動の充実

（学校図書館の蔵書の充実）

取組状況 学校図書館の蔵書については、学校図書館等整備方針に基づき、魅力があり活用される図書館となるよう、図書の購入及び適切な廃棄を行っているところです。文部科学省が示している学校図書館図書標準については、平成27年度は達成校が小学校で1校増加したものの中学校は変わらず、依然として半数以上の学校で達成していない状況となっています。

分析評価・方向性 学校図書館等整備方針に基づき、学校図書館図書標準について、全小中学校での達成を目指し、状況調査や図書費の増額などにより、引き続き効果的な整備を図ります。

（学校図書館の体制整備、ネットワークを活用した読書支援）

取組状況 紅南小に学校司書を新たに1名配置するとともに、同学校図書館の図書データを市民図書館とオンラインネットワーク化し、市民図書館の蔵書を含めた図書データを活用できる環境をつくりました。

また、引き続き八幡小への八幡分館司書派遣、浜益小への出張図書貸出（通称：きらりの日）の定期実施、ブックンボックス（巡回文庫）の活用、学校図書館を地域に開放したあいかけとしゃかん（※1）の運営を行ったほか、市民図書館とのオンライン環境を活用した、市民図書館蔵書の貸出の試行を花川小で開始し、読書・学習環境の充実を図りました。

学校図書館整備等の状況

区 分		H25	H26	H27
学校図書館整備※2	学校司書配置（人）	花川南小1	花川小1	紅南小1
	オンライン化※3	緑苑台小 花川南小	花川小	紅南小
ブックンボックス（巡回文庫）	貸出冊数（点）	10,750	9,500	9,890
	実施学校数	小 13 中 5	小 12 中 2	小 12 中 2
	実施学級数	小 154 中 9	小 151 中 13	小 143 中 14

※1 学校図書館と分館の機能統合。（厚田小図書館は厚田分館と統合し、地域開放型学校図書館として平成24年オープン）

※2 学校図書館整備にかかる事項については、特に記載のない場合は直前年度の状態を継続している。

※3 学校図書館と市民図書館とのネットワーク化

分析評価・方向性 学校図書館等整備方針に基づき、平成28年度においては、学校司書の派遣を新たに小規模小学校5校（石狩小、生振小、聚富小、望来小、浜益小）に各1名開始することで、小学校全校の人的体制整備を整えます。

また、学校司書や学校図書館の活用について、更に教員の理解を促進し、授業支援や教員支援に取り組みます。

（学校司書の資質向上）

取組状況 学校に配置・派遣している学校司書のスキルアップを図るため、毎月1回学校司書連絡会議を開催し市民図書館司書との情報交換や協議を行いました。

また、図書データベース活用研修や学校図書館運営研修などを、継続的に行いました。

重点テーマ2 施策（大項目）1

分析評価・方向性 継続的な研修により学校司書の確実なスキルアップが図られており、今後も計画的に研修を実施し、学校司書のスキルの維持、向上を図るとともに、学校司書や学校図書館を効果的に活用いただくよう、教員への説明やPRを進めます。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○学校図書館の整備や人的支援は充実してきているが、効果的に教員の理解を進め授業などで活用できるようにしてほしい。

○読書活動は石狩市の特色の一つとして様々な努力が行われていますが、今後も一層本に親しめるよう、幼稚園や保育所も含めた関係機関と協力し、充実していくことを望む。

中項目3 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実

指標の名称	単位	プラン掲載 実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
いじめの認知件数	件	小 14	小 12	小 20	↓
		中 13	中 1	中 1	
不登校児童生徒数	人	小 8	小 5	小 10	↓
		中 71	中 43	中 66	

分析評価 方向性 いじめの認知件数については、小学校において昨年度より増えていますが、これはいじめの早期発見・早期対応に努めようとする教員の対応力が向上したことで、児童生徒を対象としたアンケートや教員との個人面談の実施により、小さないじめも逃さず認知した結果によるものと考えられます。

また、全校で子どもたちが主体となって、いじめ防止への取組を実施していることにより、子どもたち自身の意識向上も図られています。

今後も「いじめは許されない」「行わない」と子どもたち自らが意識するため、いじめについて考える機会を設けるよう学校への働きかけを行います。

不登校児童生徒については、スマートフォンやインターネット等の利用による昼夜逆転や病気で休みをきっかけに不登校となる生徒は依然として見られ、平成27年度は中学1年生に不登校が多く見られました。

不登校対応には、スクールソーシャルワーカーの相談や訪問による児童生徒本人への支援のほか、子どもたちを取り巻く環境への対応も必要であるため、平成28年度はスクールソーシャルワーカーを増員し、定期的な学校との連携（巡回）や家庭訪問などを積極的に実施し、支援やアドバイスの機会を増やします。

小項目

（問題を抱える児童生徒とその保護者への支援の充実）

取組状況 より良い学級づくりのため、全校でQ-U検査（学級分析）を実施し、学級の人間関係に関する問題などを教員が客観的に把握したほか、問題を抱える児童生徒を早期に発見し対応が図れるように、青少年育成支援アドバイザーを活用し、商業施設や公園などの巡視を行い、関係機関や地域との連携強化にも努めました。

また、「いじめ通報ホットライン」をはじめとした、子どもたちの困りごとの相談ができる関係機関の電話番号を記載した、名刺サイズの「いじめ相談カード」を全児童生徒に配布したほか、子どもたちによるいじめ防止に向けた意見交換会の実施や、「いじめ防止ポスター」を活用した地域への働きかけも行いました。

分析評価・方向性 青少年育成支援アドバイザーの活用は問題行動等をおこす児童生徒への対応に効果的であることから、引き続き配置するほか、Q-U検査についても、人間関係に関する問題の早期発見に有効であるとの評価を得ていることから、各校の事情に十分配慮しながら、全児童生徒の実施に向けて働きかけを行います。

重点テーマ2 施策（大項目）1

また、いじめの認知件数は、前年度に比べ8件の増となっているものの、全小中学校でのアンケート実施や個人面談などによって解決が図られました。児童会・生徒会活動や全校集会での働きかけや、標語づくり等を引き続き行い、いじめの未然防止に向けた取組を推進します。

（不登校児童生徒への支援の充実）

取組状況 教育支援センターでは、教育支援教室「ふらっとくらぶ」を年間233日開設し、不登校児童生徒の2割程度にあたる12名を通級へとつなげ、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行いました。通級生は個々の状況に応じた教科学習や自主活動に励んだほか、学校生活に馴染めず登校が難しい他の自治体の子どもたちや支援スタッフらとの体験活動などを通して交流・情報交換を行うなど、集団活動へつなげるための活動を行いました。

また、ふらっとくらぶのスタッフやスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは、児童生徒・保護者等の相談対応や不登校児童生徒への家庭訪問などを実施しました。

分析評価・方向性 不登校児童生徒や保護者との面談等によると、スマートフォンやインターネットの普及により本人の生活状況が昼夜逆転していることに加え、保護者の就労等により親子間の関わりが希薄になっている家庭が散見されます。不登校児童生徒たちには、大人の積極的な関わりが必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こども相談センターなどの関係機関とも連携を図り、家庭訪問などを実施し、子どもたちが抱える不安の解消に努めます。

また、心因的な理由により学校に行きたくても行くことができない児童生徒に対しての居場所として「ふらっとくらぶ」の活用を促すなど、今後も継続して取組を推進します。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○様々な機会で、他人を思いやれる心や強い心を形成する「心の教育」が推進されることを望む。

施策（大項目）2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

●大項目のねらい

児童生徒自らが生涯を通じて健康な生活を送ることができる力を身につけるため、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組とともに、生涯にわたって運動等に親しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣や学習習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

中項目1 健康な身体を育む教育活動を推進

指標の名称	単位	1プラン掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の総合得点の全国平均値を50とした場合の石狩市の小学校5年生、中学校2年生の値	—	小5男子 48.7	48.3	48.0	50
		小5女子 47.1	46.7	46.2	
		中2男子 48.3	47.9	48.5	50
		中2女子 44.8	46.0	47.4	

分析評価・方向性 中学校ではここ3年で最もよい結果となり、特に女子は年々向上しています。体力合計点では全国平均よりも下回っていますが、全道平均は上回っています。

引き続き1校1プランを推進し、計画的な体力向上を図り、小学校では、休み時間や放課後などの時間を利用して、身体活動を積極的に奨励し、遊びを通した体力向上に努めます。

また、新体力テストを各学年で3種目以上実施できるよう推進するとともに、経年変化を見ながら指導改善を図ります。

小項目① 体力・運動能力の向上

（体力・運動能力に関する実態の把握等、学校教育活動での体育・健康指導の充実）

取組状況 全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成25年度から全国悉皆調査となり、市内全体の児童生徒の状況や学校の取組状況などを把握するため、全校で実施しました。この調査結果から、自校の児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣を把握し、体力向上のための全体計画を策定し、1校1プランの取組として、小学校では全校マラソン・縄跳びなど、中学校では部活動の奨励・長縄跳びなどを行っています。

体育科授業や中学校部活動などでは、スポーツ支援SATや総合型地域スポーツクラブからの指導者派遣など、地域の人材を外部指導者等として活用しました。なお、中学校における武道については、安全性や適切な指導体制を確保するため、継続し外部指導者活用事業（道費事業）を活用しました。

分析評価・方向性 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、弱点を克服するための体力向上の取組を継続して行っており、徐々に全国平均との差を詰めてきています。小学校では、休み時間に児童が自ら身体を動かしたくなるような場所をつくるなど、運動が習慣化されるような仕掛けをしている学校も増えてきています。

今後も1校1プランの実践、体育授業の進め方の検討や、新体力テストの取組など、学校生活内における運動習慣の定着を図るための特色ある取組を推進します。

また、体育科授業や中学校部活動などでは、適切な指導体制等を確保するため、引き続き、北海道の外部指導者活用事業を利用するとともに、地域人材の外部指導者活用やボランティアの活用などについても、総合型地域スポーツクラブとの連携を図るなど積極的に取り組み、学校におけるスポーツ活動を推進します。

重点テーマ2 施策（大項目）2

小項目② 健康・安全教育の推進

（薬物、喫煙防止等に関する指導）

取組状況 薬物乱用防止教室等については、警察等の活用や保健体育などの授業等において、中学校及び小学校数校で実施しました。また、薬物乱用防止教室等の積極的な実施を促すために、専門的知識を持つ機関の情報を小中学校に提供しました。

分析評価・方向性 今後も全中学校はもちろんのこと、小学校においても全校が薬物乱用防止教室等を実施するように働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促します。

（安全教育の充実の支援）

取組状況 交通安全教育や防犯教室等については、警察等を活用し、市内中学校及び小学校数校で実施しました。また、防災については、各種災害時に備えた避難訓練などを行いました。

分析評価・方向性 今後も交通安全・防犯教室、避難訓練などを、関係機関の協力を得ながら積極的に実施するよう促します。

小項目③ 食に関する指導の充実

（食に関する指導の充実）

取組状況 食育推進支援事業については、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」において、新港地域のきのこ生産現場の方を講師に招いた食育授業を行い、学校における地産地消及び食育活動を推進しました。

栄養教諭による食に関する指導は、配置校以外も含めた全小中学校を対象に実施しました。

分析評価・方向性

食育については、引き続き、栄養教諭が学校と連携を図りながら小中学校を対象に「食に関する指導」を実施するほか、「いしかりデー」以外においても、より積極的に地場産物を使用することにより、地産地消や食育活動を推進します。

＜関連 P.19 給食メニューの充実＞

中項目2 市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
週1日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている小学校5年生の割合	%	小5男子 91.6	98.3	96.6	100
		小5女子 79.9	97.1	95.7	

注 平成26年度の前年度に対する数値の伸びは、平成25年度までは「運動やスポーツをどのくらいしていますか。（学校の体育の授業を除きます）」という設問であったが、平成26年度から「学校の体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを、合計で1日おおよそ何分くらいしていますか。」という質問となったことも要因と考えられる。

分析評価・方向性 男女とも1週間の総運動量が全国を上回っています。

引き続き家庭との連携推進強化を図りながら、家庭における1日の時間の有効な使い方の指導を高める（TV・DVD視聴や、TVゲームなどへの時間が多いと思われる。）学校における1校1プランの取り組み、授業における新体力テスト活用、授業において関心意欲を高め、運動の楽しさを感じさせる取組を推進します。

重点テーマ2 施策（大項目）2

小項目① 子どもたちのスポーツ活動の推進

（市民のスポーツ「ソフトボール」の推進）

取組状況 ソフトボールの普及については、教育課程での定着を推進し、中学校の授業や小学校の授業でのベースボール型競技などが各校で実践されています。

分析評価・方向性 ソフトボールの普及に関しては、授業での推進を図るとともに、外部指導者や知識・経験のある職員等の活用を推進します。

小項目② 市民皆スポーツの推進

（スポーツまつりの支援）

取組状況 市民スポーツまつりでは、小学生駅伝、中学生駅伝、小学校低学年タスキリレーにおいて、毎年、児童生徒の積極的な参加がなされており、目標をもって仲間と取り組む運動の楽しさを実感したり、子どもたちが運動習慣を身に付けたりするきっかけにもなっています。

分析評価・方向性 市民スポーツまつりについては、駅伝・タスキリレーなどへの児童生徒の参加が、さらに拡大されるよう働きかけるとともに、参加に向けた支援を行います。

市民スポーツまつり参加チーム数

種目	H25	H26	H27
小学校駅伝	55 チーム（10 校）	53 チーム（10 校）	51 チーム（10 校）
中学校駅伝	7 チーム（4 校）	16 チーム（4 校）	20 チーム（5 校）
小学校低学年 タスキリレー	24 チーム（9 校）	25 チーム（9 校）	34 チーム（9 校）

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度意見） ==

○活発な少年団活動などを生かして、入会していない子どもたちも一日体験会を行うなど、スポーツを楽しめる機会が広がることを望む。

○市民スポーツまつりはとても良い行事の一つと感じているが、一層、お年寄りが参加できるようになることを望む。

○遊びは、体力向上のほか様々な面においても子どもの成長に効果的であるが、最近の子どもたちは工夫を凝らした遊び方がわからなくなっていると感じている。大人が積極的に関与し、遊びのきっかけづくりや遊び方を提案することが望まれる。

中項目3 家庭環境づくりの支援と望ましい生活習慣の定着の推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	%	小 0.9 中 1.5	小 1.4 中 2.5	小 1.6 中 1.8	0.0
「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」という設問に対して、2時間以上と回答した児童生徒の割合	%	小 38.1 中 46.0	小 38.1 中 46.0	小 44.9 中 43.4	小 30.3 中 35.4

分析評価・方向性 ・小学校では朝食を食べない児童が微増しているが、中学生は昨年より減少しているおり、学校授業を中心とした食育の充実のほか、意欲の向上と家庭・PTAとの連携、啓発を引き続き行います。

また、小学生ではゲームをする割合が増加したが、中学生では2.6ポイント減少しており、基本的な生活習慣の確立を図り、家庭学習・読書に取り組むよう啓発し、ゲーム等の時間を減らしていきます。

小項目 望ましい生活習慣定着の推進

（あいさつ運動）

取組状況 市内の小中学校では、様々なかたちで「あいさつ運動」を継続的に取り組んでいます。

また、市教委でも教育委員会広報誌『にしいる』で特集を掲載するなど、「あいさつ」の大切さについて、市民全体に周知しました。

分析評価・方向性 市内の小中学校での、「あいさつ運動」は継続的に行われていて、校内での「あいさつ」の輪は着実に広まっています。この輪を校内のみならず校外にも広めて地域全体を明るく元気にできるように広報活動などの取組を推進します。

（望ましい生活習慣の定着）

取組状況 望ましい生活習慣の定着については、市PTA連合会と連携し「生活リズムチェックシート」を活用しました。また、「子育てコーチングエッセンス講座」と題して花川南小において「家庭教育講演会」を開催し18名の参加がありました。

分析評価・方向性 望ましい生活習慣の定着に向けては、引き続き、市PTA連合会と連携しながら、「生活リズムチェックシート」を活用するなど取組を推進します。

また、家庭教育講演会については、時間の設定やPTA活動への組み入れなどを検討し、より多くの方々に家庭教育の重要性を知る機会として関係機関と連携しながら提供していきます。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○基本的な生活習慣の定着は、学校やPTAと協力し市民と共に進めて行くことを望む。

○インターネット利用の利用時間が伸びるのは時代の流れと思われるが、学校教育としてこのことをどのように捉え有効に活用するのかを考えるべき。

=====

教育プラン基本構想 重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育

施策（大項目） 1 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

●大項目のねらい

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

中項目1 子どもの権利の保障の推進

小項目

（CAPプログラムの奨励）

取組状況 子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）については、小学校3年生を中心に、小学校8校で実施し、子どもが自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ・虐待・性暴力・誘拐などの様々な暴力から、子ども自身が自分を守るための教育を推進しました。

分析評価・方向性 北海道CAPをすすめる会によるワークショップ形式のプログラムを実施し、安心・自信・自由の3つの権利が奪われそうになったときにできることを子どもと大人と一緒に考え、自分を守る方法を学ぶ機会を提供しています。

また、事前に「おとなワークショップ」を教職員・保護者を対象に行っており、子どもの人権尊重、暴力の基礎知識、暴力防止のためにできることなどを伝え、共通理解を図っています。

今後も家庭・学校・地域が一体となって、子どもを孤立させないような取組を継続します。

＜関連 P27 小項目 健康・安全教育の推進＞

中項目2 地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進

指標の名称	単位	プラン掲載 実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
メール配信サービス登録件数（不審者情報）	件	1,777	1,103	1,078	↑

注 平成26年度の前年度に対する数値の減少は、平成25年度のメール配信システムの更新により、メール送信が連続5回エラーになるアドレスについては自動で削除されるようになったことも要因と考えられる。

分析評価・方向性 地域との連携会議などの場で不審者情報の配信サービスについてアピールをし、パトロールをしているボランティアや保護者などの登録がある。一方で子どもが成長することで登録取り消しを行うケースも多く、登録数が微減となっている。

引き続き、学校便り等への掲載を学校に依頼し、登録増を目指します。

重点テーマ3 施策（大項目）1

小項目

（子どもを見守るシステムの充実、こども110番いしかりサポート事業）

取組状況 学校と地域とが連携して安全・安心への取組を進めるため、関係機関が情報を共有し、子どもたちのためにどのような支援をすることができるのかを協議し、「学校」を核とした地域で子どもたちを見守る体制づくりを目指す「こども安全・安心連絡推進協議会」を11月に開催しました。学校と家庭、地域の団体が密接に連携し地域のボランティアを中心に登下校時などにパトロールや見守りなどを行う「スクールガード」、「声かけ運動」の活動などを通して、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、子どもたちが安心して生活できる地域づくりを図りました（平成27年度 実施学校数12校、ボランティア数約600名）。

また、子どもたちへの事故発生の未然防止や、不審者に遭遇した際の緊急避難場所の確保並びに警察への速やかな通報体制の整備を目的として、「こども110番いしかりサポート事業」を実施し、不審者メール配信サービスの周知を含め登録者の更新を行いました（平成27年度末登録件数936件）。

◆こども110番いしかりサポート事業

登録者にステッカーを配付し、こども110番の家として登録していただき、子どもの緊急避難場所として子どもを保護するとともに、警察へ通報する仕組みです。

分析評価・方向性 「こども安全・安心連絡推進協議会」については、各小学校で行われている学校や地域の取組内容を把握し、学校間においては他校の取組を参考とすることができることから、今後も継続して実施します。交通安全や不審者対策などは学校や子どもたちだけで身を守ることには限界もあり、地域の子供たちは地域で守り、育て、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることが必要です。引き続き、学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深め「スクールガード」、「声かけ運動」を推進します。

「こども110番いしかりサポート事業」については、登録者宅の外壁や門など人目の触れる箇所にステッカーを貼っていることで防犯機能を有し一定の抑止効果があることから、登録者を拡大していくため、引き続き学校を通して地域に働きをかけていきます。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○子どもの安全を守るためには地域の協力が不可欠なので、引き続き、関係機関との連携を望む。

○メール配信サービス（不審者情報）の登録者は減少しているが、今後はLINEやSNSなど、時代のニーズに合わせた情報発信も検討して欲しい。

○こども110番の家いしかりサポート事業は、地域で子どもを見守る体制づくりとして有効と思われることから、引き続き取り組んで欲しい。

施策（大項目）2 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

●大項目のねらい

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通じた地域社会の活性化を目指すため、市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を生かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

中項目1 多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援

指標の名称	単位	プラン掲載 実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
いしかり市民カレッジの登録者数	人	186	168	182	200
「生涯学習活動（教養、趣味、芸術・文化活動など）を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	35.6	50.8	40.3	↑

小項目

（いしかり市民カレッジの推進・支援、公民館講座等の充実）

取組状況 「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と市教委が協働でつくる学びの場であり、主催事業として 18 講座 36 回、自らの知識、経験、技術などを活かした講座を企画・運営する「まちの先生企画講座」が 4 講座 12 回開催されました。

シニアを対象とした地域ごとの講座は、はまなす学園（旧石狩市地域）を 15 回開催したほか、いきがづくり学園（浜益区）を実施しました。また、厚田区で生きがづくりの自主的な活動を行う団体を側面支援しました。

分析評価・方向性 市民アンケートからみると、自ら進んで生涯学習活動を行っている割合が約 4 割程度と伸びていないのは、高齢化の影響や若い世代に共働きの増え、時間的な余裕がないことなどが要因と推察されます。

いしかり市民カレッジについては、自ら企画した事業を増やすなど着実な取組を進めた結果、市民に定着してきており、他の市民団体等が主催する講座を連携講座として一元的に取りまとめ、あい風通信～お知らせ版～などによって PR に努めています。今後はさらに魅力的な講座の充実と情報発信を図るとともに、市民とその成果を共有することができるよう取り組み、また、引き続き、市民主体の組織としてその成果を発信します。

生きがづくりについては、地域のシニア世代を対象にした講座を開催したほか、自主的な活動を行う団体への側面支援を行い、通年の学習・交流の場を提供しました。今後もその必要性は高まることが予想されることから、魅力的な学習内容を提供するとともに、参加者の自主性も発揮できるよう努めます。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成 27 年度意見） ==

○いしかり市民カレッジが一層活性化されるよう、次の一歩が踏み出されることを望む。

○これからの高齢化社会に向け、学び交流センターが「心休まる居場所」としての役割も担うことを望む。

中項目2・3 社会教育を進める主体的な団体活動の支援・学習活動を支援する環境の充実

指標の名称	単位	プラン掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
社会教育関係団体の登録数	団体	152	148	146	↑
石狩市学び交流センター・公民館全館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	61,302	63,665	65,227	65,000

小項目① 主体的な学習への情報提供

（社会教育関係団体等への総合的な支援・生涯学習推進支援情報の提供）

取組状況 公民館まつりを3月12、13日に開催し、公民館を使用して活動している団体・サークルの日ごろの成果を発表する機会を提供（参加団体：25団体、来館者：1,537人）したほか、市内単位PTAとの連絡調整を図り、教育の振興に寄与している石狩市PTA連合会に対し、その活動経費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育活動の振興や地域における教育環境の改善充実を図りました。

また、ユネスコ憲章の精神に基づき、地域に根ざした民間ユネスコ活動をしている石狩ユネスコ協会に対し、その運営費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育・科学・文化の向上を図り、平和に対する意識を高め、ユネスコスクールに認定された2校（生振小・双葉小）に対する支援をはじめ、新たに中学校の認定申請に向けた調整をユネスコ協会とともに行いました。

分析評価・方向性 各種団体活動の支援については、引き続き運営経費の一部を補助するとともに、社会教育関係団体登録制度を通して施設使用料の減免などを行うほか、これから活動しようとする市民への情報提供など活動しやすい環境づくりに努めます。同制度の登録申請件数は、横ばいの状態ですが、今後とも市民の自主的な社会教育活動を支援します。また、ユネスコスクールについては、活動の周知に加え新たな中学校の認定校指定に向けた支援を行います。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○ユネスコスクールは現在小学校2校だが、活動のつながり上、中学校などにも拡大されることが望まれる。

○環境教育の視点から、ユネスコスクールの取組を広く市民に報告する機会を設けて欲しい。

小項目② 社会教育の推進体制の充実

（支援スタッフの充実）

取組状況 社会教育主事の配置については、平成27年4月1日現在で、社会教育課2名、市民図書館1名の計3人です。

分析評価・方向性 社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっては専門的な指導・助言が必要ですが、社会教育主事の配置人数は目標に至りませんでした。今後は、社会教育主事の専門性を高めるとともに、一般の職員についても社会教育主事と一体となり事業を推進し、全道社会教育主事等研修会や管内社会教育関係職員研修会等へ参加するなど、社会教育への専門性や知識を高め、総合的に社会教育を推進する体制の充実を図ります。

重点テーマ3 施策（大項目）2

小項目③ 社会教育施設等の整備

（社会教育施設等の整備）

取組状況 公民館（3 箇所）・ふれあい研修センター・美登位創作の家・カルチャーセンター及び学び交流センターについては、その機能や利用者サービスが確保されるよう適切な施設管理に努め、市民の学びの場の提供を図りました。また、郷土資料の保存・展示、市民図書館や公民館などの機能を含めた社会教育総合施設についての検討会議を行い、事業化の検討を行いました。

また、石狩市学び交流センターについては、特別支援学校や児童発達支援・放課後等デイサービスを行う事業所との複合施設であり、教育と福祉の連携による地域に根ざした施設として開設 4 年目を迎え、学習活動と交流の場を提供するなど、その充実を図りました。

分析評価・方向性 学び交流センターは、教育と福祉の複合施設としての特性を活かしつつ、公民館等の既存施設との機能分担を図り、より地域住民が利用しやすい施設となるよう、また、研修センター等他の施設についても良好な施設環境の維持に努めます。

また、郷土資料の保存・展示のあり方についての文化財保護審議会答申（平成 25 年 3 月）を踏まえ、市民図書館や公民館を含めて、社会教育関連施設等のあり方について総合的に検討を進めます。

施策（大項目）3 学習の拠点としての図書館サービスの充実

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に関われた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

中項目1 資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援

小項目

（情報提供機能の強化）

取組状況 北海道新聞記事データベースを活用した新聞情報の提供、国会図書館デジタル資料閲覧サービスの活用のほか、レファレンスサービス（調べもの相談）を行うなどにより、広く情報提供を行いました。また、レファレンスサービスの質の向上のための司書研修を3回行いました。

分析評価・方向性 平成28年度には、新聞・雑誌等を幅広く検索・閲覧できるデータベースを活用できる環境を新たに整えるほか、利用者が必要とする情報を提供し得る人や機関への紹介などを行なうレフェラルサービスの研修を行うなど、サービス内容の強化に向けて取組を推進します。

（友好図書館）

取組状況 これまでの2館（宮城県の名取市図書館・石川県の輪島市立図書館）に続いて、平成27年4月に沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館協定を締結しました。

また、本市からのボランティアと職員の訪問や資料交換など行い、交流を深めました。

分析評価・方向性 2市1村となった友好図書館と、互いの活動の一層の発展を目指し、今後も引き続き人的交流や地域資料などの交換などを行います。

中項目2 市民の誰もが利用できるような環境の整備

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
石狩市の人口に占める利用登録者の割合	%	20.4	19.3	18.8	25.0

分析評価・方向性 登録者の割合は横ばいとなっています。図書館を利用（登録）しない理由を把握し、利用登録の促進を図るため、市民調査の実施を予定しており、平成28年度は調査項目の検討を行います。

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、浜益分館、あいかぜ※含む。）

区分	H25	H26	H27
利用登録者数(人)	22,790	21,617	21,072
蔵書点数(点)	306,133	314,864	323,528
貸出点数(点)	555,139	565,456	569,406

※平成24年11月に厚田分館を廃止し、12月より厚田小学校図書館を地域開放型図書館「あいかぜとしょかん」として地域に開放している。本表には同館の地域開放分に関する実績を含めて記載。

重点テーマ3 施策（大項目）3

小項目

（来館が困難な方へのサービスの充実）

取組状況 高齢や障がい、その他の理由で来館が困難な方のために、「宅配サービス」や市内のイベント会場等へ出向いて貸出を行なう「出張貸出」などのサービスの充実のほか、返却箇所の拡充（平成27年度から砂丘の風資料館に設置）などを行いました。

分析評価・方向性 各種手法により取組を進めていますが、市民ニーズ等を検証しながら、返却箇所の拡充などを継続的にを行い、利用者の利便性の向上に努めます。

また、市民図書館の各分館の役割について、設置地域の利用傾向などを踏まえた蔵書構成など、各地域のニーズに合わせた運営のあり方を検討し取組を推進します。

中項目3 サービスを支える基盤の整備

小項目

（市民協働による事業展開）

取組状況 市民やボランティア団体との協働により、市民とともに歩む図書館を目指した事業を展開し、また、市民同士が交流する拠点として、まちの賑わいづくりを推進する取組を行いました。

市民協働で実施した事業への参加者数

事業名	参加者数
ボランティアによるおはなし会	全●回、●人（H26：全●回開催、●人）
ボランティアによるDVD上映回	全●回、●人（H26：全12回開催、219人）
石狩市の古老に話を聞く会：全6回開催	154人（H26：全6回開催、146人）
第16回図書館まつり	5,632人（H26：4,958人）
第5回科学の祭典 in 石狩	1,600人（H26：1,400人）
図書館15周年関連事業（お誕生会）	120人

分析評価・方向性 市民ニーズの把握においても、市民との協働は重要であることから、今後も継続的に市民協働による取組を推進し、多くの市民の学びや各種の活動、交流の拠点となるべく、来館のきっかけとなるよう、取り組む事業について積極的にPRします。

また、団体によっては構成員の減少などにより活動が困難になっているため、必要な支援を行ないます。

中項目4 利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築

指標の名称	単位	プラ掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
市民図書館（本館）の入館者数	人	261,324	236,177	246,199	300,000
当該年度に受け入れた寄贈資料点数	点	4,097	2,520	2,552	5,000
地域行政資料の点数	点	27,625	28,314	29,181	35,000

分析評価・方向性 継続的に市民及び利用者ニーズの把握に努めながら、新刊図書の入受や適切な除籍による魅力ある蔵書づくりに加え、特集コーナーでの積極的な資料提供や講座の開催など、利用促進を図ります。

地域行政資料による歴史の継承および地元の動きを伝える新しい情報の発信は、図書館の大きな役割であることから、継続的に収集、保存、提供します。また、地域行政資料は地元で作成、配布されるものが多く、更に古い資料は収集が難しいことから、寄贈受入により丁寧に収集し、蔵書の充実を図ります。

重点テーマ3 施策（大項目）3

小項目

年度毎の資料受入状況

区 分	H25	H26	H27
当該年度に受け入れた資料（点）	19,901	11,909	11,391
内、地域行政資料（点）	1,309	855	934

（魅力的な蔵書・情報源の構築、地域行政資料の充実）

取組状況 定期的な新刊図書購入のほか、雑誌スポンサーからの寄贈雑誌の受入、リクエストサービスによる利用者ニーズの反映等により、蔵書の充実を図りました。

また、市の施策や市内で行われている様々な活動等の情報発信を行なう「石狩市情報コーナー」の常設や、地域の変わりゆく風景を撮影、記録するふるさと記録事業など、地元の資料の収集・保存・提供に取り組みました。

分析評価・方向性 雑誌スポンサーを増やすため、定期的に制度の周知を行なうほか、新聞・雑誌等を幅広く検索、閲覧できるデータベースを活用できる環境を新たに整え、提供できる情報の充実を図ります。

また、開館から16年が経過したことで、古い資料の蔵書割合が増加し、特にコンピュータや経済、法律、医療などの分野において、情報が古く提供に適さない資料が増えていることから、新刊購入と除籍による蔵書の更新を継続的にを行い、利用者が求める「使える情報」「魅力的な蔵書」の構築し、維持します。

地域行政資料については、特に子どものふるさと学習等を意識した収集・提供や、デジタル・アーカイブに関する情報収集を行います。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○市民図書館は図書館としても充実しているが、文化活動の場としてもよく活用されているので、継続した取組を望む。

○市民図書館の利用登録者数の減少傾向の分析を引き続き望む。

○市民図書館の持つ、本を借りる以外の「学びの拠点」としての用途を一層PRして欲しい。

施策（大項目）4

石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

●大項目のねらい

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にうるおいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを進めます。

中項目1 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実

指標の名称	単位	計画掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
市民文化祭の入場者延べ人数	人	5,838	5,428	6,487	6,000

分析評価・方向性 舞台部門と厚田会場、クリスマスコンサートへの入場者数が大幅に伸びています。

市民文化祭は「市民手づくりの文化祭」として定着してきており実行委員会を中心に市民が企画運営をし、今後も市民の主体的なアイデアを生かした取組を続けていきます。

小項目

（市民文化祭開催の支援）

取組状況 石狩市民文化祭実行委員会は、実行委員自らのデザインによるポスターや幅広い世代に配慮したプログラムの作成など手づくり感の醸成と鑑賞環境の工夫を図り、市民が芸術文化に親しむ機会や発表・交流する場を提供しました。旧石狩市の展示会場では、「お茶席」「手打ちそばの実演・販売」など、大小20点余の仏像彫刻、友好都市輪島市の伝統文芸「段駄羅」などを展示、舞台部門では日本舞踊や民謡など伝承芸能などに加え洋舞・キッズダンスなど幅広い世代に楽しめるステージの工夫が行われました。

厚田会場では開催日を一日増やし二日間開催とするとともに展示会場を増やすなど地域からの新たなアイデアを活かした取り組みを実施し、浜益会場では地元劇団による演劇など地域の特色を活かした内容に加え、旧石狩市地域から舞台関連の参加がありました。また、60回目の節目として記念誌を発行しました。

分析評価・方向性 今後も、石狩市民文化祭実行委員会の主体性を持った様々な工夫や、3会場相互に地域文化の特色を理解し高めあえるよう、地域間交流などの取組を支援します。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○地域の独自性を出したイベントの開催を引き続き望む。

○「石狩文化」を市教委がしっかりとアピールすることを望む。

中項目2 市民の主体的な芸術文化活動の支援

指標の名称	単位	プラン掲載実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	8	7	7	9

小項目

（石狩市文化協会への支援、芸術文化振興の奨励、アートウォームへの支援）

取組状況 石狩市文化協会に対しては、拠出金を交付したほか、事業の周知や関係機関との調整等の側面的な支援を行いました。同協会は、石狩市学び交流センターへ事務所を構え、俳句のまちいしかりこども俳句コンテストや同センターを活用した主催講座の開催（1講座・4回）などを積極的に行っています。

「俳句のまち～いしかり～」こども俳句コンテスト」が10周年の節目を迎えたことから、記念事業として「こども俳句教室及び吟行・句会」、を実施するとともに「いしかり吟行みちしるべ（俳句マップ）俳句のまちいしかり作成」の事業を実施しました。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業を通して、市民の自主的な芸術文化振興の奨励を図りました。（交付団体等：歌一華・石狩文芸同好会・石狩市郷土研究会）

地域創造アトリエ事業交付金を交付し、NPO法人アートウォームが行う芸術文化活動（創作活動・情報発信活動）を支援しました。

分析評価・方向性 NPO法人石狩市文化協会については、石狩市学び交流センター内に事務所を設けており、当該施設を利用した主催事業の実施をはじめ、文化活動の担い手育成など積極的に展開し、芸術文化活動が一層市民に広がり質が高まるよう取り組んでいることから、引き続き支援します。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業については、コンサート、作品展示の実施、資料集を刊行した3団体に補助を行い、コンサートには150人の来場があり、資料集は350部を刊行しました。今後は、さらに市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知等を図りながら、継続して取組を推進します。

地域創造アトリエ事業交付金については、アートウォームを運営するNPO法人に補助を行いました。同施設は演劇・演奏公演などが行われるほか、子育て世代の親子が一緒に楽しめるカフェが併設され、芸術文化に触れることのできる身近な施設として、広く活用されるようになっていることから、今後とも、芸術文化及び教育活動の振興を図るため、同法人へ補助事業による支援と、助言・指導等側面的支援に努めます。

== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ==

○文化活動を支援する市教委の支援はとても積極的でよいと感じている。ユネスコ関連事業、文化団体事業などに社会教育委員や事務局が積極的に関わり成果を上げている。今後は財政面での支援が充実することを望む。

○アートウォームについては、地域の芸術家の力を活用するなどもうひと工夫し、市民が足を運びたくなるような施設となるよう望む。

施策（大項目）5 ふるさとを学び伝える取組の充実

●大項目のねらい

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

指標の名称	単位	プラ掲載 実績	参考値	実績値	目標値
		(H25)	(H26)	H27	H31
資料館全館の延べ入館者数	人	6,546	5,992	4,519	7,000

分析評価・方向性 平成26年度と比較して、入館者数は約1,500人減少している。厚田資料室の減少幅が大きく、団体入館が少なかったことが最大の要因と思われます。砂丘の風資料館はわずかながら増加しているが、PRの強化（町内会にチラシを回覧、小学校へのアピール）の効果があったと考えられます。

今後は経年劣化の大きい解説パネル等を更新して見やすさを向上する、小中学校等との連携を強化して授業等での見学利用を促進するなど入館者数の増加に向けた取組を推進します。

小項目① 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

（文化財資料、自然標本等の収集・保護・活用）

取組状況 石狩市の伝統的食文化の一つである「寒塩引」及び伝統芸能の「浜益沖上げ音頭」の映像記録作成を行いました。また、市内の古建築物の調査を実施しました。

分析評価・方向性 引き続き石狩紅葉山49号遺跡出土品については市の指定文化財指定を図るとともに、市内の自然遺産、文化遺産等について看板の整備を行うなど、現地での学習等に活用できる環境を整えます。

小項目② 文化財保護に関する活動の支援

（石狩市郷土研究会への支援）

取組状況 石狩市教養研究会は昭和35年の創設以来、石狩市の自然・歴史・文化に関する調査研究を行っている団体で、会誌などの各種の刊行物によって調査研究活動の成果を公表しています。教育委員会では、これらの活動に指導・助言を行うほか、活動費の補助を行っています。

分析評価・方向性 活動は、毎年着実に行われており、会員数も増加しています。市民の自発的活動である石狩市の自然歴史文化に対する研究活動を今後も支援していきます。

小項目③/④ ふるさとを学ぶ機会の充実/ふるさとを学ぶ資料の整備

（子どものふるさと学習機会の支援、資料館での学習機会の提供、博物館講座の充実）

取組状況 テーマ展、体験講座・野外講座を開催したほか、市民図書館、海浜植物保護センターなどと連携し、石狩の自然や歴史について講座や展示を行い、実体験や実物を伴った学習機会を提供しました。また、市内の小中学校で石狩紅葉山49号遺跡の資料を活用した出前展示、出前授業を実施し、学校でのふるさと学習機会をつくりました。

分析評価・方向性 石狩紅葉山49号遺跡出土品については砂丘の風資料館だけでなく、市内の小中学校などで積極的に周知を行うとともに、資料館主催の講座・講演会や、市民カレッジ等と連携し学芸員の研究成果を反映した博物館講座を開催するなど、引き続き、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

重点テーマ3 施策（大項目）5

（地域情報誌の発信、石狩ファイル刊行）

取組状況 石狩ファイルの刊行については、テーマを追加し、砂丘の風資料館・市民図書館等で配布、ホームページで公開しました。その他に、石狩市広報「いしかり博物誌」（隔月・年6回掲載）のほか、資料館紀要（27年3月発行）などを刊行し、あわせてホームページで公開するなど、学ぶ資料の整備と情報発信を行いました。

また、鮭の博物誌刊行に向けて、編集委員会を開催するとともに八戸市への資料調査などを行いました。

分析評価・方向性 ふるさとを学ぶ資料の提供や、文化・自然遺産の保護・活用・展示、講座の質の向上には、学芸員体制の整備と学芸員個々の専門性の向上が不可欠なことから、調査研究活動を活発にして資質の向上を図るとともに、引き続き、紀要などで研究成果を積極的に公表するなど、学ぶ資料の整備と情報発信に努めます。

また、縄文時代に始まる鮭と石狩の深い関わりは、各地にある鮭文化の系譜の中でも重要な位置にあることから、今後数年間をかけて鮭の博物誌刊行に向けて編集作業等を行います。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（平成27年度意見） ===

○ふるさとを学び伝えることは、郷土愛に繋がり、とても大切であることから、継続して取り組んで欲しい。

○鮭にまつわる文化も大切だが、厚田、浜益地域にあった鯉の文化など地域の文化が途絶えないように、大切に扱って欲しい。

○学校との連携を図り、子どもたちが「ふるさと」を学ぶ機会が充実することを望む。

○石狩市内において、鮭が遡上する姿を見ることができ、生態を学べるなど、鮭を学べる場があることが望ましい。

～全体を通して外部評価委員会の意見～

○数値のみならず質的な評価も踏まえ、実効性のある評価を望む。

○分野を問わず、優れた実践の共有や外部への広報活動が充実して行くことを望む。

○社会教育総合施設について現地視察を行っているが、現地視察に関しては、色々な議論がある。場合によってはその成果報告の場を設定することを望む。

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

平成 28 年 月 日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、教育委員会の活動や、11 の大項目に基づく施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 教育委員会の活動状況について

2 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

施策（大項目）3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

施策（大項目）４ 学校教育を推進する環境の充実

施策（大項目）５ 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

施策（大項目）６ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

施策（大項目）７ 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

施策（大項目）８ 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

施策（大項目）９ 学習の拠点としての図書館サービスの充実

施策（大項目）１０ 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

施策（大項目）１１ ふるさとを学び伝える取組の充実

資 料**資料 1 平成 27 年度の方針等****(1) 教育行政執行方針**

(平成 27 年第 1 回石狩市議会定例会)

はじめに

近年、我が国は少子高齢化に直面しておりますが、本市においても例外ではありません。特に、子どもたちが著しく減少している地域では、学校教育そのものの自体の存続が危ぶまれるなど、まったなしの対応が求められています。

人間の成長過程において、乳幼児期からの親子の心が通った会話、友達との遊び、地域の方とのふれあいは、とても大切なことであります。

しかし、人口減少に加え、家族のあり方の多様化により人間関係が希薄となり、また、元気よく遊べる仲間や環境も含めて、子どもたちを取り巻く家庭、地域の教育力が低下していることも否めません。

このようなことから、バランスのとれた「生きる力」の充実を図るためには、学校教育の充実はもとより、学校にかかわる様々なボランティアの支援や育成とともに、市長部局と連携し放課後の子どもの居場所づくりを具体化するなど、より一層、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの活動を充実させる必要があります。

地域では、美化などの奉仕活動をはじめ、イベントや文化・歴史の継承活動などにおいて、多くの方々が活躍しておりますが、これらの活動をさらに活性化し、世代を超えて続けていくためには、その活動の核となる人材が必要であります。

本年度は、石狩市教育プラン後期基本計画の最初の年となりますことから、このプランのもとに、学校教育、社会教育をしっかりと両輪として位置づけ、「ふるさと石狩」のプライドをもって歩む人材の育成を目指していききたいと思います。

以上の認識のもと、次に述べます 3 つの重点を軸に、平成 27 年度の教育施策に取り組んで参ります。

第 1 の重点 自ら学ぶ意欲を育てる教育**(確かな学力を育む教育)**

学校においては、指導力・授業力の向上はもとより、家庭や地域との連携も含め、総合的に学校がもつ教育力を高め、子どもたちの学力、体力そして心の発育を促すことが求められております。

このことから、花川小学校が中心となり、近隣の学校と連携して推進してきました「学校力向上に関する総合実践事業」では、新たに連携校を拡充するなど、これまでの成果を市内全校に普及させるよう取り組んで参ります。また、教員の事務的な負担を軽減し、子どもたちと向き合える時間を確保するため、指導要録など学校内の情報をデータ化し教員間で共有できる「校務支援システム」を 7 校に導入するなど、包括的な学校改善を推進します。

市内の学校では、独自性を生かした特色のある教育活動や今日的な課題に関する教育活動など、様々な授業や活動を実施しておりますが、特に「環境教育」「人権教育」「平和教育」「国際理解教育」を「奨励プログラム」として積極的に推進して参ります。

本市には、豊かな自然環境や石狩湾新港などがあり、エネルギーや環境問題を学ぶ絶好のフィールドであります。まずは、子どもたちが自らの問題として捉え、身近なところから実践することが大事でありますことから、「持続可能な開発のための教育 (E S D 教育)」をより一層進めて参ります。

また、幼稚園、保育所、小学校、中学校との連携については、とりわけ学習規律の共通化や家庭学習指導の相互理解など、中学校区を基本に連携教育を一層推進し、総合的に学校教育を支援して参ります。

（一人ひとりを大切にした教育）

学習や生活面での支援が必要な子どもたちが、本市においても増加傾向にあります。このような子どもたちが、「生きる力」を多様な学びの中で身につけていくには、教育や福祉関係者のみならず、保護者、地域などの深い理解も必要となります。様々な場面において、特別支援教育に対する認識をもっていただけよう周知するとともに、支援の必要な子どもたち一人ひとりの教育的なニーズに応じた対応をより一層図ることができるよう、市民ボランティアの研修をおこなうなど、支援体制の充実を図って参ります。

（安心して楽しく学ぶことのできる安全な環境整備の推進）

未曾有の大災害であった東日本大震災の発生から4年が経過しましたが、その間、学校においても、地域と一体となった避難所運営訓練など、様々な取組が行われました。今年度は、沿岸部の学校を中心に、訓練手法の開発や災害ボランティア体験活動の実施などに取り組み、4年前の教訓を風化させぬよう、より一層防災教育の充実を図ります。

学校施設の整備については、すべての学校において施設設備等の安全確認を行うとともに、花川小学校、樽川中学校の体育館の床修繕などを行います。

また、食育の一層の推進や食物アレルギーへの対応を図るとともに、既存施設の老朽化対策に伴う、新たな学校給食センターの建設については、早期着工へ向けての環境を整備できるよう努めて参ります。

学校規模の適正化については、昨年度、子どもの減少が著しい厚田区、本町・八幡地区において、現状の理解と将来に向けた意見などをいただく検討会を開催しました。今後、いただいた意見等を踏まえて具体的な方向性を示して参ります。

また、団地造成などにより子どもの増加が見込まれる地域もありますことから、その動向も注視し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう検討を進めて参ります。

第2の重点 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

（豊かな人間性を育む教育）

子どもたちの「豊かな心」を育むには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、その役割を果たしていくことが重要です。学校教育においては、授業や様々な場面で「人を思いやる心」などの育成を図り「いじめ」防止に継続して取り組むほか、奨励プログラムを活用し人権教育や様々な体験活動などを推進するとともに、芸術文化に直接触れ、感動を体験する機会として「情操教育プログラム」を実施します。

また、子どもの読書活動について、学校では学校司書のスキルアップを図るとともにその活用を推進し、各家庭では読書を通じて家族のコミュニケーションを深める「家読」を推進するなど、学校・家庭・地域の教育活動全体を通じて、様々な取組を推進します。

（心身の健やかな成長を促す教育）

平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、北海道の子どもたちの体力は全国最低水準であり、本市においては、小学校のソフトボール投げなど一部全国を上回る種目はありますが、全体的には課題があることから、各学校独自の「1校1プラン」を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブと積極的に連携を図り学校教育現場へ導入するなど、子どもたちの体力の向上を図ります。

また、中学校における部活動については、生徒数の減少に伴い、団体競技をこれまでと同様に存続させることが難しい状況にあります。このため、文化系も含め、今後の部活動のあり方の検討を進めて参ります。

子どもたちの生活習慣については、家庭・地域での日常生活の大切さを、我々大人がもっと認識する

資料

必要があります。親子の絆を育むとともに、親子が一緒になって日頃の生活習慣を見直すことで、心や体の育成だけでなく、学力向上にもつながります。

これまで3年間取組を進めてきた「生活リズムチェックシート」を継続して実施するとともに、各校で児童生徒が実践している「あいさつ運動」の主旨が、市民全体に浸透するよう働きかけるなど、望ましい生活習慣定着への取組を推進します。

（地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進）

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、地域の中で多くの大人が見守り支える環境づくりも必要となります。

このことから、地域ボランティアが学校を支援する「学校支援地域本部事業」において、児童の学習支援を含めた「あい風寺子屋教室」の拡充に取り組むほか、防犯教育に関する北海道のモデル事業や、スクールガード、中学校の部活動指導、スクール・アシスタント・ティーチャーなど、地域の教育力を支援し連携を図りながら、これらの取組を推進します。

第3の重点 地域で学び・育ち・生きる教育

（石狩文化の振興と継承）

本市は、鮭とともに栄えた歴史や、地域毎にその歴史的価値が高い建造物や史跡などがありますことから、鮭にまつわる文化について、多様な観点から資料整理などを進めるとともに、史跡などの看板を整備し、その活用と理解を図ります。

（図書館サービスの充実）

開館15周年を迎えた市民図書館では、より使いやすく魅力的な図書館となるよう、地域資料の収集、リクエスト制度、寄贈制度の活用などを推進し蔵書の充実を図り、ボランティア団体などとの市民協働を引き続き推進するとともに、返却箇所の拡充など、環境整備を進めて参ります。

また、名取市、輪島市に加え、この4月には新たに恩納村との友好図書館協定を締結したところであり、継続的に資料交換や職員、ボランティア交流等を実施して参ります。

これらの施策のもと、市民の主体的な学びや活動を支援し、市民とともに考え、人々の喜びを生み出す図書館づくりを進めて参ります。

（生涯学習の推進）

本市の歴史を振り返ると、地域それぞれの特色ある文化は、先人たちの息吹と歴史の重みの中で継承されてきました。

様々な機会をとらえ、過去を見つめ直し、新たな一步を踏み出すことは、非常に大切であることから、中長期的なビジョンのもと、伝統文化などの映像化や多様な地域資料の収集整理を推進し、これらを市民に還元するとともに、子どもたちがふるさとを学ぶことができる環境の整備を図ります。

また、公民館や図書館、資料館などの社会教育施設が連携を図り、より効果的な生涯学習を推進する体制の整備について、ハード・ソフト両面から検討を進めて参ります。

おわりに

石狩の子どもたちは、全校を挙げてスポーツの実践にチャレンジし、素晴らしい記録を残したり、文化祭や音楽発表会などでは美しい演奏や合唱を披露するなど、様々な場で、日々、一人ひとりが輝くような活躍をしており、その姿を目の当たりにすると、感動を覚えるところであります。

「教える」の語源は「愛しむ」。いつくしみ、大切に育てるのが教えるという意味であります。明治維新の精神的指導者として知られる「吉田松陰」は、自分自身をさらけ出し、誠心誠意、心からの愛をも

資料

って、生活のあらゆる機会を教育の場として実践し、また、様々な個性をあるがままに認め、一人ひとりを生かす工夫をこらすことを実践しました。

ふるさと石狩の多様な歴史や、文化活動などを世代間で共有し、子ども、家庭、地域、学校がお互いに「愛しみながら」学び、共に育つことが出来るよう、情報の共有を図り、透明性の高い教育行政の運営を推進して参ります。

また、本年度より、新たな教育委員会制度のスタートに伴い、市長と教育委員による「総合教育会議」が開催されます。

これまでも市長と教育委員会の意思疎通を図って参りましたが、この会議の下、市長部局とのさらなる連携を図り、より良い教育環境の構築や、緊急案件への迅速かつ適切な対応などに取り組み、教育行政の執行機関として、その責任ある役割を果たして参ります。

市民の皆様、並びに市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成 27 年度の教育行政執行方針といたします。

(2) 主要な施策の成果 現在内容はH26のまま。H27 決特で確定 (平成28年第3回石狩市議会定例会)

生涯学習部

所 属 課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	着手 年月日	完成 年月日	契約相手方	成果の 説明
総務企画課	(10・1・2) 英語指導助手招致事業	小中学校に英語指導助手を派遣	15,821 (15,317)	H26.4.1	H27.3.31	—	中学生生徒の英語力向上及び小学校の外国語活動の推進など、英語教育の充実に寄与した。
	(10・1・4) 教育振興会拠出金等	教育振興会拠出金 石狩市教育振興会に活動費の一部を交付	5,036 (4,945)	H26.4.1	H27.3.31	石狩市教育振興会	研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習得など教育の質的向上に寄与した。
		中学校体育連盟補助金 中学校体育連盟の運営費及び全国・全道・管内大会参加費の一部を交付	2,186 (1,816)	H26.4.1	H27.3.31	石狩市中学校体育連盟	全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校の体育、スポーツの振興と競技力の向上に寄与した。
		中学生文化関係コンクール等参加費補助金 文化関係コンクール等の管内・全道・全国大会参加費の一部を交付	22 (-)	H27.1.10	H27.1.12	石狩市立花川南中学校	学校教育の一環として文化関係コンクール等への参加を通し、文化活動の振興に寄与した。
	(10・1・4) 沖縄県恩納村交流事業拠出金	石狩市・恩納村生徒交流委員会に交流活動費の一部を交付	233 (1,059)	H27.1.19	H27.3.17	石狩市・恩納村生徒交流委員会	沖縄県恩納村と市内の中学生の交流を通して相互理解と友好関係の推進に寄与した。 受入・交流期間 平成27年2月19日～22日 交流団 生徒19人、引率者5人
	(10・2・1) スクールバス購入事業	老朽化したスクールバス1台を更新	6,134 (16,169)	H26.7.11	H26.10.31	三菱ふそうトラック・バス(株)北海道ふそう札幌西支店	スクールバスの更新を行い、児童生徒の通学や総合的な学習等の校外学習の移動手段として活用を図った。

※決算額の()内は前年度の決算額

総務課	(10・2・1) (10・3・1) 校舎等改修事業 (小学校校舎等改修事業費)	花川小学校高圧引込開閉器修繕	788 (-)	H26. 6. 26	H26. 8. 20	(株)シグマ通信電機	小中学校の老朽化した電気設備の修繕を行い、教育環境の整備を図った。
		梅川中学校高圧引込開閉器修繕	788 (-)	H26. 6. 26	H26. 8. 20	(株)シグマ通信電機	
	(中学校校舎等改修事業費)	南線小学校北校舎電気暖房設備改修工事	20,844 (-)	H26. 7. 1	H26. 10. 28	治田電気(株)	教育環境の整備を図るため、小中学校の老朽化した施設の改修を行った。 (H25→H26年度繰越事業)
		紅南小学校屋体暖房設備改修工事	12,096 (-)	H26. 6. 27	H26. 9. 24	石狩管工(株)	
		八幡小学校屋体暖房設備改修工事	6,696 (-)	H26. 6. 27	H26. 9. 24	工藤興産設備(有)	
学	(10・2・3) 花川南小学校大規模改修事業	建築主体工事	220,320 (-)	H26. 6. 27	H27. 3. 9	三津橋・酒井・佐藤 特定共同企業体	学校施設の大規模改修を行い、安全・安心な教育環境の整備を図った。 (H25→H26年度繰越事業)
		電気設備工事	76,615 (-)	H26. 6. 27	H27. 3. 9	北弘電・クリヤ特定 共同企業体	
		機械設備工事	48,816 (-)	H26. 6. 27	H27. 3. 9	恒星設備・大栄地建 特定共同企業体	
	(10・1・3) 学力向上推進事業 (学力向上推進事業費)	学校支援校にエキスパートサポーターを配置	3,833 (3,794)	H26. 4. 1	H27. 3. 31	-	小中学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・エキスパートサポーター 小学校1校 ・SAT 小学校7校、中学校4校 ・学力向上サポーター 小学校4校、中学校1校
校	(外部指導者活用事業費)	「SAT」「学力向上サポーター」などの外部指導者の活用などに対し、交付金を交付	3,055 (3,031)	H26. 4. 1	H27. 3. 31	各小中学校	

※決算額の()内は前年度の決算額

学 校 教 育 課	(10・1・3) 体力・運動能力向上 推進事業 (外部指導者活用事 業費)	「スポーツ支援S A T」や 「部活動外部指導者」の活 用に對し、交付金を交付	819 (788)	H26.4.1	H27.3.31	各小中学校	小中学校の体力・運動能力向上に向けた取組 に寄与した。 ・スポーツ支援S A T 小学校13校、中学校3校 ・部活動外部指導者 中学校3校
	(10・1・3) 子どもへの暴力防止 プログラム事業	C A Pプログラムを小学校 3年生等を対象に実施	444 (414)	H26.4.1	H27.3.31	北海道C A Pをすす める会	ワークショップを通じ、暴力、虐待への正し い理解、人権意識の高揚に寄与した。 ・参加児童数 562人
	(10・1・3) 奨励プログラム推進 事業	環境・人権・平和・国際理 解教育などに関する取組や 特色ある教育活動に對し、 交付金を交付	5,364 (5,246)	H26.4.1	H27.3.31	全小中学校	小中学校の特色ある教育活動の推進に寄与し た。
	(10・1・4) 教育I C T活用推進 事業 (教育情報化整備事 業費)	学校I C T環境の整備	4,755 (9,979)	H26.4.1	H27.3.31	ニチドク事務機(株) 石狩営業所ほか	小中学校の校務用コンピュータの環境整備に 努めるなど教育環境の改善を図った。また、I C T支援員を配置し、学校におけるI C T利活 用の推進を図った。
	(10・2・1) (10・3・1) 学校教育用コンピュ ータ整備事業 (小学校教育用コン ピュータ整備事業費) (中学校教育用コン ピュータ整備事業費)	教育用コンピュータの整備 (小学校) 教育用コンピュータの整備 (中学校)	29,373 (22,892) 16,809 (17,164)	H26.4.1 H26.4.1	H27.3.31 H27.3.31	富士通リース(株)北 海道支店ほか (株)H B Aほか	小中学校の教育用コンピュータの整備を図 り、コンピュータを使った授業の充実に寄与し た。 ・継続 花川小学校ほか15校 ・更新 石狩小学校ほか 3校

※決算額の()内は前年度の決算額

教育支援センター	(10・1・4) 生徒指導充実事業	いじめや問題行動等への対応や未然防止の取組を実施	8,132 (6,309)	H26.4.1	H27.3.31	—	学校のニーズに応じたより良い学級運営への支援や、支援体制の整備を行った。 ・スクールカウンセラー6人 ・Q-Uの実施 ・いじめ防止に向けた各種啓発活動 ・子ども110番及びスクールガード等の普及 ・青少年育成支援アドバイザー (少年指導担当1人)
	(10・1・4) 不登校支援事業	不登校児童生徒や保護者への総合的な支援を実施	9,272 (9,501)	H26.4.1	H27.3.31	—	児童生徒の個々の状況に応じた、集団活動や体験活動などによる支援を行った。 ・ふらっとくらぶの運営 ・青少年育成支援アドバイザー (相談担当1人、不登校支援担当3人)
	(10・1・4) 特別支援教育運営事業	特別な支援を要する児童生徒への総合的な支援を実施	26,994 (27,878)	H26.4.1	H27.3.31	—	就学・教育相談や、教員等への研修等を実施した。 ・特別支援教育相談員2人 ・コーディネーターアシスタント4人 ・特別支援教育支援員21人
	(10・5・1) 学校支援地域本部事業	学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育てる体制を整備	1,079 (1,071)	H26.4.1	H27.3.31	—	地域ボランティア、文化団体等の支援を受けるなど、学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育てる体制の整備を図った。 ・花川北中学校ほか9校

※決算額の()内は前年度の決算額

社会 教育 課	(10・5・3) (10・5・4) 社会教育関係団体運 営補助金等	P T A 連合会補助金 P T A 連合会に運営費の 一部を交付	328 (328)	H26. 4. 26	H27. 3. 31	石狩市 P T A 連合会	小中学校の単位 P T A 活動の推進及び相互の 連絡調整と情報交換を行い、教育活動の振興に 寄与した。
		ユネスコ協会補助金 石狩ユネスコ協会に運営 費の一部を交付	80 (80)	H26. 5. 8	H27. 3. 31	石狩ユネスコ協会	ユネスコ理念に基づいた学校での取組への支 援や市民への啓発を通して、地域の教育・文化 の向上に寄与した。
		文化協会拠出金 石狩市文化協会に運営費 の一部を交付	1,845 (1,845)	H26. 4. 1	H27. 3. 31	(特非)石狩市文化協 会	多種多様な文化活動の発表・展示の機会を提 供し、文化団体間の連携強化と活動の活性化や 地域に根ざした文化の発信に寄与した。
	(10・5・4) 情操教育プログラム 事業 (文化振興事業費)	おしゃべランド等の情操教 育プログラム事業の実施	830 (863)	H26. 4. 1	H27. 3. 31	—	様々な芸術鑑賞プログラムにより、子どもた ちの豊かな心や感性の醸成を図った。 ・おしゃべランド（音楽朗読劇の鑑賞、世界寺 子屋運動の紹介）：全小学1年生 ・The Music（ジャズの鑑賞、演奏体験）：厚 田中学校、聚富中学校、浜益中学校 ・あい風コンサート（様々な楽器・ジャンルの 演奏の鑑賞・体験）：石狩小学校ほか6小学 校児童及び保護者・地域住民

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

社会教育課	(10・5・4) 芸術文化振興交付金 等	市民文化祭交付金 石狩市民文化祭実行委員 会に開催経費の一部を交付	952 (952)	H26. 4. 17	H27. 2. 25	石狩市民文化祭実行 委員会	市民の芸術文化活動の成果発表と鑑賞の機会 を提供するとともに、地域に根ざした芸術文化 活動の普及活動に寄与した。 ・主催事業：市民発表部門（舞台・展示）、厚 田・浜益会場、クリスマスコンサ ート ・共催・協賛事業：いしかり菊花展、オータム コンサート 芸術文化活動を行う団体を支援し、個性豊か な地域文化の創造に寄与した。
		芸術文化振興奨励補助金 自主的、主体的な芸術文 化活動を行う団体等に事業 費の一部を交付	463 (260)	H26. 7. 1	H26. 9. 12	「書の研究」石狩市 書道協会ほか	音楽・演劇・展示・映像等の地域文化活動の 創造、発表、交流の場を提供する等、芸術文化 の振興に寄与した。
		地域創造アトリエ事業交付 金 アートウォークに運営費 の一部を交付	800 (800)	H26. 4. 1	H27. 3. 31	(特非)アートウォー ム	市民の学習意欲の高揚と市民参画による新た な学習機会の創造に寄与した。 ・講座実施数 103回（うち「いしかり市民力 レッジ」主催講座36回）
	(10・5・5) 生涯学習講座開催事 業	各種講座等を開催	379 (417)	H26. 4. 1	H27. 3. 31	—	

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

文化財課	(10・5・7) 鯉の博物誌刊行事業	「鯉の博物誌」の刊行に向けた資料収集・調査等の実施	917 (-)	H26.4.1	H27.3.31	-	関係資料の調査収集を行うとともに、編集委員会を設置し基本構想の検討を行った。また、編集業務を委託し、構成内容と刊行費用の積算などを行った。 ・委員数：5人 ・開催：3回
	(10・5・7) 社会教育総合施設基本調査事業	社会教育総合施設の将来的な事業化への可能性について検討等の実施	159 (-)	H26.4.1	H27.3.31	-	先進的な施設として、博物館、文書館、ジオパークの視察を行うなど、今後の課題と方向性について取りまとめた。 ・検討：4回 ・視察：天草市立天草アーカイブズ、北九州市立自然史・歴史博物館等
	(10・5・10) 資料館管理運営事業	いしかり砂丘の風資料館など市内の資料館の管理運営と各種事業の実施	6,337 (6,597)	H26.4.1	H27.3.31	-	資料館での資料・標本等の公開、各種講座の実施等により、文化財の保護・活用を図った。 ・入館者数 いしかり砂丘の風資料館：2,313人 厚田資料室：2,710人 はまます郷土資料館：969人
	(10・1・4) 食育推進事業	学校、家庭、地域等との協働による食育事業の実施	140 (195)	H26.4.1	H27.3.31	-	栄養教諭を中心に、学校、家庭、地域及び生産者との協働により食育の推進を図ったほか、講演会を実施した。 ・収穫体験学習 ・「いしかりデー」 ・食育講演会「食物アレルギー」

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

学 校 給 食 セ ン タ ー	(10・6・2) 給食センター改修事業	厚田学校給食センター灯油地下タンク配管修繕	1,490 (-)	H26.10.10	H26.10.31	(株)日本防災技術センター	調理場における衛生管理状況改善及び安全性確保のため設備の改修を行い、給食環境の改善を図った。
	(10・6・2) 給食施設整備事業	(仮称)石狩市学校給食センター基本・実施設計業務	15,444	H26.8.13	H27.3.31	北海道建築設計監理(株)	新たな学校給食センターを整備するための基本設計及び実施設計を行った。
市 民 図 書 館	(10・1・4) 学校図書館司書配置等事業 (学校図書館等充実事業費)	学校図書館の人的体制等の整備	11,901 (10,039)	H26.4.1	H27.3.31	—	新たに花川小学校に対し学校司書1人を配置し、市民図書館とのオンライン化を実施するなど、児童の学習及び読書活動の充実を図った。 ・学校司書配置及びオンライン化校： 花川小学校、南線小学校、花川南小学校、緑苑台小学校、双葉小学校
	(10・1・4) 学校図書館蔵書充実事業 (学校図書館等充実事業費)	学校図書館の図書購入	14,746 (19,753)	H26.4.1	H27.3.31	(株)北海道教科書供給所ほか	学校図書館図書標準達成及び古くなった図書の更新のため、蔵書の充実を図った。 ・購入冊数：小学校5,237冊 中学校3,156冊
	(10・5・9) 図書館資料等購入事業 (図書館運営費)	図書、雑誌、視聴覚資料等の購入	14,000 (14,000)	H26.4.1	H27.3.31	丸善(株)札幌支店ほか	図書等を購入し、市民の生涯学習を推進する読書環境整備を図った。 ・購入点数：9,311点

※決算額の()内は前年度の決算額

市民図書館	(10・5・9) 図書館交流事業 (図書館運営費)	友好図書館との人的交流等の実施	235 (479)	H26.4.1	H27.3.31	—	ポランティア等との協働で、友好図書館での講演会を開催するなど交流を図り、互いのまちの文化の理解や活性化等を推進した。 ・講演会開催：輪島市1回（訪問者2人） ・ポランティア交流：名取市1回（訪問者3人）
	(10・5・9) 子どもの読書活動推進事業	ブックスタート事業等の実施	1,035 (1,034)	H26.4.1	H27.3.31	—	ブックスタート事業による絵本を紹介した親子のふれあいの醸成に始まり、学齢期には調べる学習コンクールにより学習習慣・読書習慣の定着を図るなど、子どもの読書活動の環境整備を図った。 ・ブックスタートパック配布数：339人分 ・調べる学習コンクール応募点数：433点

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

(組 織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

資料

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

職 名	ふりがな 氏 名	任期	所 属 等
委員	むら なか せい じ 村 中 誠 治	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	石狩ユネスコ協会 会長
委員	い い よし ひと 伊 井 義 人		藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
委員	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクトスポー ツプロジェクト 理事

資料 3

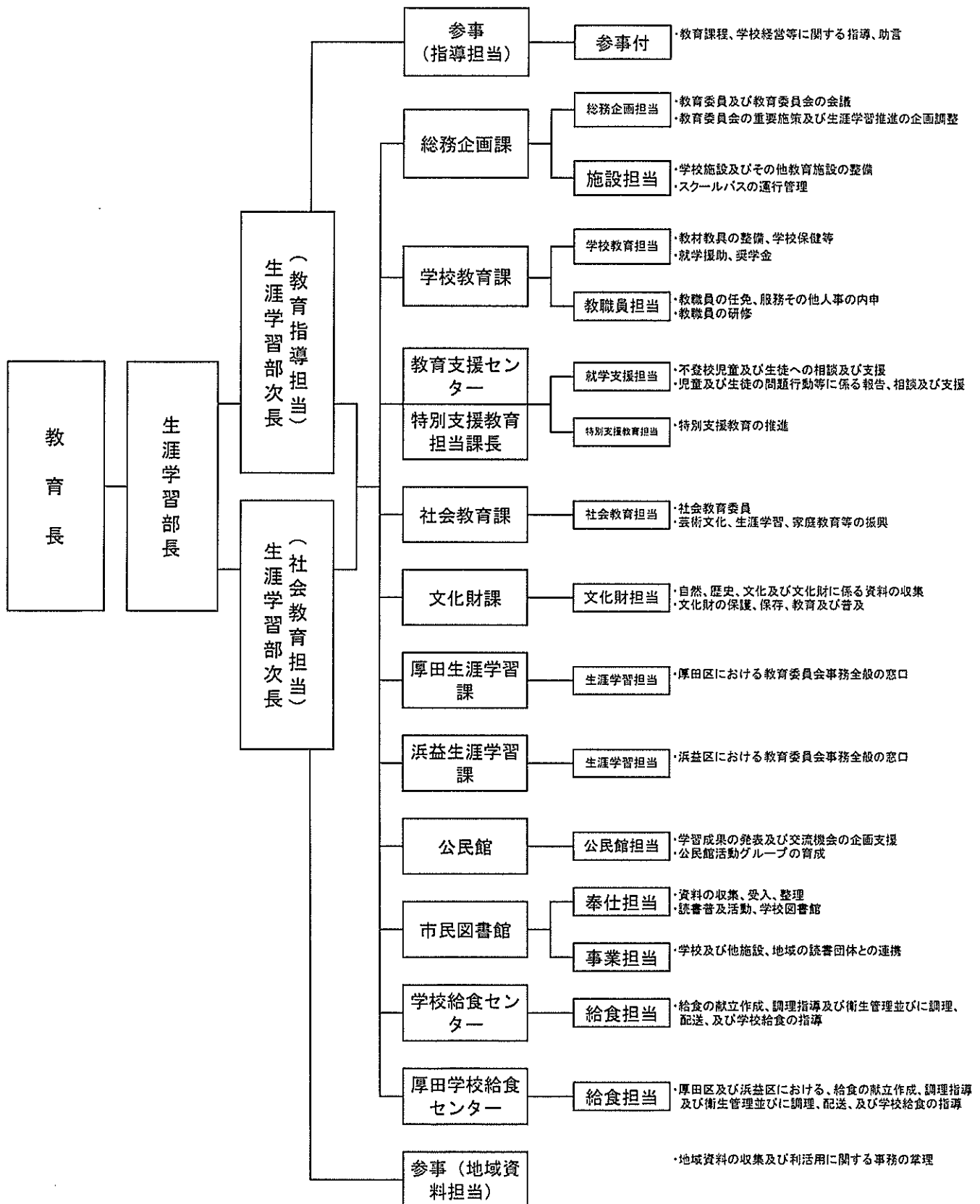
教 育 委 員 会 委 員 名 簿

(平成 27 年度末現在)

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日 (任期の満了日)	職 業
委員長	とく だ まさ お 徳 田 昌 生	平成 25 年 10 月 6 日 (平成 28 年 10 月 19 日)	無 職
委 員 (委員長職務代理者)	もん ま ふじ こ 門 馬 富士子	平成 26 年 12 月 25 日 (平成 30 年 12 月 24 日)	無 職
委 員	まつ お たく や 松 尾 拓 也	平成 24 年 10 月 20 日 (平成 28 年 10 月 19 日)	会 社 役 員
委 員	やま もと ゆ み こ 山 本 由美子	平成 25 年 10 月 6 日 (平成 29 年 10 月 15 日)	会 社 員
教育長	かま だ ひで のぶ 鎌 田 英 暢	平成 24 年 10 月 12 日 (平成 28 年 10 月 11 日)	

教育委員会事務局組織図

(平成 28 年 4 月 1 日現在)



10

11